

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第33期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	トヨタファイナンス株式会社
【英訳名】	TOYOTA FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 利 之
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052－527－7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉 浦 一 弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052－527－7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉 浦 一 弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (百万円)	159,997	167,497	180,853	200,490	238,840
経常利益 (百万円)	24,913	31,260	27,629	24,043	22,394
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,227	21,499	19,340	17,254	15,923
包括利益 (百万円)	17,428	20,524	19,306	15,293	14,463
純資産額 (百万円)	164,390	184,915	205,387	217,719	226,895
総資産額 (百万円)	1,548,081	1,669,320	1,796,721	2,035,854	2,028,687
1株当たり純資産額 (円)	876,751.34	986,214.36	1,056,095.30	1,127,883.67	1,180,518.64
1株当たり 当期純利益 (円)	91,882.52	114,662.58	103,150.42	92,023.73	84,922.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.62	11.08	11.02	10.39	10.91
自己資本利益率 (%)	11.07	12.31	10.10	8.43	7.36
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,102	△49,897	△56,319	△108,244	△7,114
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,886	△4,328	△4,320	△6,446	△6,006
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,228	54,017	77,276	194,928	△77,765
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,641	2,431	19,058	99,261	8,410
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	1,930 [300]	1,965 [277]	2,012 [295]	2,161 [340]	2,218 [317]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	158,883	165,973	178,809	193,553	213,649
経常利益 (百万円)	24,666	31,007	27,177	25,406	22,480
当期純利益 (百万円)	17,081	21,354	18,921	17,657	15,589
資本金 (百万円)	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
発行済株式総数 (株)	187,500	187,500	187,500	187,500	187,500
純資産額 (百万円)	165,005	185,506	197,983	211,866	221,394
総資産額 (百万円)	1,536,258	1,653,559	1,762,424	1,982,802	1,975,587
1株当たり純資産額 (円)	880,029.32	989,367.72	1,055,914.57	1,129,955.46	1,180,771.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	33,700.00 (—)	15,800.00 (—)	28,200.00 (—)	24,900.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	91,099.05	113,891.94	100,914.75	94,172.28	83,144.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.74	11.22	11.23	10.69	11.21
自己資本利益率 (%)	10.93	12.18	9.87	8.62	7.20
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	29.59	15.66	29.95	29.95
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	1,877 [297]	1,908 [276]	1,948 [291]	1,925 [323]	1,973 [285]
株主総利回り (比較指標) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、親会社であるトヨタ自動車株式会社が行っていた同社販売店への割賦販売支援を、専門化により一層充実させることを目的として、同社の全額出資(資本金30億円)により、1988年11月28日に設立され、1989年2月1日から営業を開始致しました。

年月	概要
1988年11月	トヨタファイナンス株式会社設立 トヨタ自動車株式会社の中長期融資業務、設備等リース業務、集金代行業務、保険代理店業務を承継
1989年2月	営業開始
1992年6月	東京支社(現 関東支社)を開設
1993年10月	名古屋支社(現 中部支社)開設
1995年1月	札幌支社(現 北海道支社)開設
1995年10月	福岡支社(現 九州支社)開設
1996年5月	仙台支社(現 東北支社)開設
1996年9月	大阪支社(現 近畿支社)開設
1996年12月	岡山支社(現 中国四国支社)開設
1998年5月	日野自動車工業株式会社(現 日野自動車株式会社)の販売店との取引を開始
1999年3月	ダイハツ工業株式会社の販売店との取引を開始
1999年6月	無担保普通社債(トヨタ自動車株式会社 保証付)の発行を開始
1999年9月	金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律に基づき、特定金融会社等として登録
2000年1月	トヨタホーム購入顧客を対象とした住宅ローン業務を開始
2000年5月	クレジットカード業務立ち上げ準備や顧客サービス向上をはかるため東京センター及び名古屋センターを開設
2000年7月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社(親会社)設立
2000年12月	割賦販売法に基づき、割賦購入あっせん業者として登録
2001年4月	クレジットカード業務を開始
2001年5月	株主割当による増資を実施(資本金及び資本準備金がそれぞれ60億円増加)
2001年11月	無担保普通社債(社債間限定同等特約付)の発行を開始
2002年4月	個人投資家向け社債「ティーエスキュービック債」を発行
2002年5月	クレジットカード業務の強化のため、東京分室を開設
2003年9月	株主割当による増資を実施(資本金及び資本準備金がそれぞれ75億円増加)
2005年12月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用許諾認定を取得
2006年2月	クレジットカード業務における加盟店展開のためJMPC有限責任事業組合(持分法適用関連会社)を設立
2006年4月	QUICPay取扱開始
2007年2月	名古屋本社を移転
2008年10月	トヨタファイナンシャルサービスベトナム有限会社(連結子会社)を設立
2017年4月	本店を東京センター所在地より名古屋本社所在地(現本店所在地)に変更
2019年1月	MOBILOTS株式会社(連結子会社)を設立
2019年4月	国内公募形式による無担保普通社債「グリーンボンド」(環境債)を発行
2019年4月	企業内保育所「トヨタファイナンス みんなのみらい保育園」を開園
2019年11月	TOYOTA Wallet上で利用できるQRコード決済「TS CUBIC Pay」の取扱を開始
2020年10月	「ほけんの窓口名古屋駅前店」(直営店1号店)を開設し、店舗展開開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（トヨタ自動車株式会社及びトヨタファイナンシャルサービス株式会社）、連結子会社（MOBILOTS株式会社及びトヨタファイナンシャルサービスベトナム有限会社）、持分法適用関連会社（JMPC有限責任事業組合）で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当社グループは金融事業の単一セグメントであり、以下に示す区分は、金融事業の主な内容を部門別に記載しております。

（１）融資

トヨタ販売店で割賦販売により発生する資金需要等に対応した融資等を行っております。

（主な関係会社）当社及びトヨタファイナンシャルサービスベトナム有限会社

（２）個別信用購入あっせん

お客様がトヨタ販売店等から自動車の購入やサービス提供を受ける際、当社が信用調査を行ったうえで自動車等の購入金額を当社が立替払いし、お客様から分割払い等で回収を行っております。

（主な関係会社）当社、MOBILOTS株式会社及びトヨタファイナンシャルサービスベトナム有限会社

（３）信用保証

お客様がトヨタ販売店、ダイハツ販売店等から割賦販売により自動車を購入する際、当社が信用調査を行ったうえでお客様の債務を保証し、回収を行っております。

（主な関係会社）当社

（４）包括信用購入あっせん

トヨタ販売店等で申し込みを受けるTS CUBIC CARD、ENEOS店舗等で申し込みを受けるENEOSカード、その他提携カード等を発行し、ショッピング等におけるクレジットカード、電子マネー、QRコードなど幅広い決済サービスを提供しております。また、当社の決済サービスを利用できる加盟店の新規開拓や既存加盟店の管理、決済インフラの導入により、お客様の決済ニーズへの対応とキャッシュレスの推進を行っております。

（主な関係会社）当社及びJMPC有限責任事業組合

（５）リース

日野販売会社等を代理店とした商用トラック・バス他各種車両のリース業務を行っております。

（主な関係会社）当社及びMOBILOTS株式会社

（６）その他

クレジットカード会員向けに税金・公共料金等の代理納付やポイントサービスを提供しております。また、お客様向けの瑕疵保証責任保険やトヨタ販売店向けの団体保険制度、商品車一貫保険（輸送保険）等の保険代理店業務、トヨタ販売店等からの依頼に基づく集金代行業務、トヨタホームオーナー向けに住宅ローン媒介業務等、様々なサービスを行っております。

（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) トヨタファイナンス サービス(株)	愛知県名古屋市区	78,525	金融事業	(100)	役員の兼任…有 営業上の取引 設備等の賃貸
(親会社) トヨタ自動車(株) (注)1	愛知県豊田市	635,401	自動車の 製造・販売	(100) [100]	役員の兼任…有 営業上の取引 設備等の賃貸
(連結子会社) MOBILOTS(株) (注)2	東京都新宿区	7,500	金融事業	50.1	役員の兼任…有 営業上の取引
(連結子会社) トヨタファイナンス サービスベトナム(有) (注)2	Ho Chi Minh city, Vietnam	7,000億 ベトナムドン	金融事業	100	役員の兼任…有
(持分法適用関連会社) JMPC有限責任事業組合	東京都千代田区	17,600	金融事業	50	役員の兼任…無 営業上の取引 設備等の賃貸

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	従業員数(名)
トヨタファイナンス株式会社	1,973 (285)
MOB I L O T S株式会社	158 (31)
トヨタファイナンスサービスベトナム有限会社	87 (1)
合計	2,218 (317)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、連結会社別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,973 (285)	40.3	11.2	5,690

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標を判断するための客観的な指標等

当社グループは足元のモビリティを取り巻く環境変化への対応として創立30周年を迎えた2018年度に企業理念を「期待を超える金融サービスで、モビリティ社会の未来とお客様の笑顔を創造します」と再定義し、トヨタグループの一員として、「デジタル化」「カーボンニュートラル」を取組の柱に掲げ、「販売金融会社」から「モビリティ金融サービス会社」に変革する為の取組を続けることで、モビリティ及び人々の生活に関わるあらゆるサービスの提供を目指しています。また、2021年度～2025年度の中期経営計画では「VISION2025」を策定し、以下3点を基本方針としております。

変革Ⅰ デジタル・データを起点に顧客ニーズに向き合い、高い付加価値を創造し提供し続ける企業に転換する

変革Ⅱ トヨタの金融サービス会社として地域社会におけるモビリティ課題解決の一翼を担う

変革Ⅲ トヨタとしての価値観（Toyota Philosophy）と企業理念（Mission・Vision・行動指針）の共有を通じ「個」と「組織」の自律と実行力を高め企業の総合力を強化する

なお、当社グループは、モビリティ社会における、金融商品の魅力向上と顧客基盤のより一層の拡大により、トップラインを引き上げることがトヨタグループへの貢献及び企業価値向上につながると捉えており、経営上の目標を判断するための客観的な指標等を「営業資産及び信用保証残高」及び「取扱高」として経営指標の向上に努めております。

このような取組により、顧客から揺るぎない信頼を寄せられる金融会社として、更なる成長を目指す所存であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自動車業界はCASE・MaaSの進展による100年に一度の大変革の時代であり、またSDGsと連動した2050年カーボンニュートラルに向けた取組が一層求められている状況です。

また、リテール金融マーケットでは、ITを活用した新たな商品・サービスの提供や、商流と金融の融合の動きが本格化し、特に異業種企業の参入による競合の激化等、勝ち残りへ向け、将来の金融マーケットを見越した大きな変革が求められる時代ともなっております。さらには、前連結会計年度からの新型コロナウイルス感染症の動向も相まって、デジタルによる価値創造がより一層求められることを受け、デジタル・データの活用により「ビジネスモデル」「商品・サービス」「働き方」「業務プロセス」のすべてを変えていくこと、いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション」の実現が急務と捉えております。

加えて、継続する新型コロナウイルス感染症による収益面への影響の他、支払い猶予等のお客様からの申出への適切な対応、情報セキュリティ面にも考慮した「安全確保」と「重要業務の継続」を両立させるデジタル化の一層の推進、といった取組を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績に関連するリスクについて

① 営業収益関連のリスク

トヨタ車の販売支援を主たる目的としての信用保証・融資、トヨタ車販売に派生するクレジットカード等をビジネスの柱としており、トヨタ車の販売台数の変動により影響を受ける構造にあります。

また、当社グループは主に、価格設定、取引条件及び取引の仕組みにおいて競合に晒されております。競合条件としては、業界での経験、顧客サービス、顧客との結びつき等があげられ、競合他社の価格設定や取引条件次第では、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、「営業資産及び信用保証残高」、「取扱高」等の経営指標の動向を分析し、月次での業績管理を行っております。

② 信用リスク

トヨタ車購入に伴う個別信用購入あっせん・信用保証や、クレジットカードに係る一般顧客の信用状況変化による債権内容の悪化により、想定以上の貸倒関連費用負担が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、「割賦販売法」「貸金業法」その他関連法令に準拠した適正な初期・途上与信を実施することで、営業資産の健全性確保に努めております。

③ 資金調達リスク

資金調達にかかる金利リスクヘッジを目的とするデリバティブについては、各期末において時価評価され、その結果生じる評価損益が損益計算書に計上されるため、デリバティブ評価損益の影響を強く受ける可能性があります。

また、当社が発行しているコマーシャル・ペーパー、社債は、クレジット・サポート・アグリーメント上の利益を享受しており、今後も当該利益を享受する予定であるため、トヨタ自動車株式会社及びトヨタファイナンスサービス株式会社の信用状態により、発行条件（利率、金額）は影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債等の手法により、資金調達の多様化・安定化に努めるとともに、金利リスクヘッジのためデリバティブを組み合わせ、流動性リスクや金利リスクの極小化を図っております。

(2) システム関連リスク

当社グループは、大量の情報を処理していることからコンピューターシステムに高度に依存しているため、不測の事態によるシステム停止・誤作動・障害、従業員もしくは第三者による誤操作・不正行為、対策前の新種コンピューターウイルスの侵入等により、機密情報・個人情報の漏洩や消失、事業意思決定やリスクマネジメントに利用する情報における誤り等が発生する可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、システム停止を想定した危機管理マニュアル制定やコンピューターウイルス被害防止対策、災害対策データセンターの設置等、万全な体制を整える取組をしております。

(3) 事務リスク

当社グループは、事業運営に伴い、多種多量の事務処理を行っております。万一、その事務処理に過誤や不正があった場合、その内容・規模によっては、社会的信用の失墜や賠償責任の負担等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、苦情・トラブルの事案を全量可視化し、事務設計や帳票の見直し、システム改修等の予防策を行っております。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループは、貸金業法、出資法、利息制限法、割賦販売法、個人情報保護法等の規制を受けております。万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、法令や各種ガイドライン等の厳守の徹底と、法令リスク管理を継続的に行っております。

(5) 残価に係るリスク

当社グループが展開する、個別信用購入あっせんの「残価型クレジット」及びリース商品における契約終了時の車両の残存価額（残価）は、中古車市場の価格変動の影響を受けるため、中古車価格が想定を大幅に下回った場合には、残価損関連費用が増加する可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、契約時の見積残価は過去及び現在の中古車市場の動向を勘案した適切な価格を設定し、継続的に中古車市場のモニタリングを実施しております。

(6) 人的資源を確保できないリスク

当社グループ事業の多くは、金融サービス分野における専門性が要求されており、多くの人的資源を安定的に確保する必要があります。万一、当社グループが、必要な人材を育成又は雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合には、経営目標を達成できない可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、継続的な新卒採用や必要に応じた中途採用による計画的な人材確保に努めると同時に、研修やOJTによる人材育成を実施しております。また、エンゲージメントサーベイ等の従業員意識調査を定期的に実施し、よりよい職場環境づくりにも努めております。

(7) 風評リスク

当社グループに対し、システム及び自主規制業務等における過誤や金融商品の商品性、問い合わせ窓口等に対する不満だけでなく、事実に基づかない否定的な風評が発生し、社会的信用に影響を及ぼす可能性が考えられます。

こうしたリスクに対処するため、お客様相談窓口への相談内容を分析し、対応部署と連携した解決や改善活動はもちろんのこと、再発防止策や他社も含めた事例について全社共有し、当社起因の風評被害の防止に取り組んでおります。

(8) 大口貸付に係るリスク

大規模販売店への融資等特定の法人に対するクレジットエクスポージャーを保有しております。当該法人の信用力が大幅に低下する等した場合においては、貸倒関連費用が増加する可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、大口貸付先等への与信額について、社内のガイドラインに基いた審査の実施と、定期的なモニタリングを実施しております。

(9) 災害、感染症等のリスク

地震や津波、台風等の災害の発生や感染症の拡大により、インフラ等の物理的損害、当社グループ従業員やお客様が被害にあった場合、これらに起因して国内及び世界経済が悪化した場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローにも影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、業務全般の運営の継続及び通常機能の回復確保と当社グループの損失を最小限に食い止めることを目的に、基本的な考え方や判断基準を示した「危機管理規程」を制定し、危機事態に備えております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大及びこれに付随する対応については、自動車需要や外出自粛に伴う消費の落ち込みによる影響、支払い猶予等による信用コストへの影響など、当社グループも様々な面への影響が想定されます。また、新型コロナウイルスの収束時期は依然として不透明であり、最終的な全影響については予測しがたく、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローにも影響が及ぶ可能性も考えられます。現在当社グループでは、刻々と変化する状況に合わせ、お客様からの支払い猶予に対する適切な対応、信用リスクに対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上、自動車需要や外部環境を含めた当社グループの業績への影響調査、市場状況と資金需要に応じた最適な資金調達、在宅勤務推進による従業員の感染リスク抑制等、多岐に渡りスピード感を持って対処に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上に関する重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準」に記載しております。

(10) 海外子会社に存在するリスク

当社は、ベトナムに販売金融会社を有しております。この子会社における売上、費用、資産等の現地通貨建て

の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートの変動により、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、ベトナムの政治・経済・法規制等の変化、戦争・テロ・騒乱等の政治リスクや震災等の自然災害リスクにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性、資金の流動性を確保することが困難となる可能性があります。

こうしたリスクに対処するため、金融統括会社であるトヨタファイナンスサービス株式会社と連携して事業環境のモニタリングを実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における「財務活動によるキャッシュ・フロー」の商業・ペーパーの表示方法を「商業・ペーパーの発行による収入」と「商業・ペーパーの償還による支出」の総額表示から「商業・ペーパーの純増減額（△は減少）」として純額表示へ変更しており、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、緊急事態宣言の発令、社会経済活動の制限等の影響により、厳しい状況が続くなか、後半にかけ、各種政策の効果や海外経済の改善傾向から、持ち直しの動きがみられはじめました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う制限や自粛により、個人消費は弱含む傾向が続いているものの、企業収益や雇用情勢は改善の兆候がみられております。今後については、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルが引き上げられるなか、各種政策の実施・継続、海外経済の改善により、持ち直しが続くことが期待されております。

このような状況のなか、当社は、車両の販売支援を中心にトヨタグループに貢献するとともに、お客様へのサービスを拡充するため、金融商品の魅力向上、並びに、トヨタに相応しい商品サービスの更なる展開に、全社一丸となって取組むと共に「モビリティ金融サービス会社」に変革する為の取組を続けてまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況及び前連結会計年度との増減額は以下のとおりとなりました。

営業収益は、包括信用購入あっせん収益が減少となるも、信用保証収益、リース収益の増加などにより、238,840百万円と、前連結会計年度と比べ38,349百万円の増収となりました。一方、営業費用は、リース原価及び販売費及び一般管理費のポイント引当金繰入額が増加したことにより、219,296百万円と、前連結会計年度に比べ40,832百万円の増加となりました。その結果、経常利益は22,394百万円と、前連結会計年度に比べ1,649百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益についても、15,923百万円と、前連結会計年度に比べ1,331百万円の減益となりました。

なお、当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

総資産は、2,028,687百万円と前期末と比べて7,166百万円減少しました。

流動資産は、1,961,048百万円と前期末に比べて19,963百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金、営業貸付金が前期末と比べそれぞれ90,802百万円、16,564百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、67,639百万円と前期末に比べて12,797百万円の増加となりました。これは主に賃貸資産、繰延税金資産が前期末と比べそれぞれ4,602百万円、7,315百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、814,119百万円と前期末に比べて129,726百万円の減少となりました。これは主に商業・ペーパーが155,999百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、987,673百万円と前期末に比べて113,384百万円の増加となりました。これは主に社債及び長期借入金がそれぞれ39,999百万円、71,087百万円増加したことによるものであります。

純資産は、226,895百万円と前期末に比べて9,176百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が10,635百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は8,410百万円となり、前期末と比べ90,851百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、△7,114百万円の資金の支出となり、前年同期と比べて、101,129百万円資金の支出が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△6,006百万円の資金の支出となり、前年同期と比べて、439百万円資金の支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△77,765百万円の資金の支出となり、前年同期と比べて、272,694百万円資金の支出が増加しました。

③ 営業取引の状況

イ 営業資産及び信用保証残高

部門別	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)		前期末比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	924,478	16.5	907,914	15.0	△1.8
個別信用購入あっせん	224,844	4.0	282,843	4.7	+25.8
信用保証	3,789,435	67.8	4,179,343	69.0	+10.3
包括信用購入あっせん	481,776	8.6	484,195	8.0	+0.5
リース	167,791	3.0	204,731	3.4	+22.0
合計	5,588,325	100.0	6,059,028	100.0	+8.4

(注) 1. 個別信用購入あっせんについては、割賦売掛金から前受収益を控除した額を表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

ロ 取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	363,373	4.6	472,562	5.6	+30.0
個別信用購入あっせん	131,626	1.6	145,151	1.7	+10.3
信用保証	1,704,810	21.4	1,836,018	21.9	+7.7
包括信用購入あっせん	5,400,599	67.6	5,557,287	66.3	+2.9
リース	90,034	1.1	108,876	1.3	+20.9
その他	294,537	3.7	264,308	3.2	△10.3
合計	7,984,980	100.0	8,384,206	100.0	+5.0

(注) 1. 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

融資	極度型中長期融資及び住宅ローン、クレジットカードキャッシング等は融資額、短期融資は融資額の期中平均残高を計上しております。
個別信用購入あっせん	顧客との契約金額を計上しております。
包括信用購入あっせん	利用額を計上しております。
信用保証	保証額を計上しております。
リース	リース料総額を計上しております。
その他	集金代行額、保険代理店手数料収入額を計上しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

ハ 営業収益

部門別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
融資	4,652	2.3	4,147	1.7	△10.8
個別信用購入あっせん	8,762	4.4	9,970	4.2	+13.8
信用保証	48,122	24.0	52,552	22.0	+9.2
包括信用購入あっせん	57,026	28.4	54,421	22.8	△4.6
リース	54,672	27.3	67,405	28.2	+23.3
その他	27,254	13.6	50,342	21.1	+84.7
合計	200,490	100.0	238,840	100.0	+19.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

自動車業界ではCASE・MaaSの進展によるGAFAに代表されるデジタルプラットフォーマーとの業界を超えた競争の激化、カーボンニュートラル（脱炭素社会）への対応等、既存のビジネスモデルの一変が予測されており、金融業界ではFinTechなどの技術革新や異業種企業の参入による競合の激化等があり、100年に一度の大変革期の真っ只中にあります。このような状況のなか、当社はトヨタグループの一員として、「デジタル化」「カーボンニュートラル」を取組の柱に掲げ、「販売金融会社」から「モビリティ金融サービス会社」に変革する為の取組を続けることで、モビリティ及び人々の生活に関わるあらゆるサービスの提供を目指しています。

当連結会計年度につきましては、当社グループが将来に渡りお客様からご愛顧いただき、成長し続ける企業となるため、お客様の期待を超えるトヨタらしいビジネスモデルを再構築すべく「事業構造改革プロジェクト」に取り組み、「新規事業の開拓」とそれを支える「既存事業の抜本的強化」の両輪で、総力を上げて取り組んでおります。

さらに、トヨタ車の100%金融商談化に向けた買い方ラインナップを揃え、様々なお客様の金融ニーズに応えられるよう取り組んでいる他、環境保護の観点からWeb明細の推進、自動車商談におけるペーパーレス化を積極推進しています。また、トヨタグループが展開し機能拡充を続けている「TOYOTA Wallet（電子マネー/QRコード決済といった複数の支払い手段を搭載するスマートフォン決済アプリ）」を今後、トヨタが目指すモビリティ社会に不可欠なオールトヨタのプラットフォームとすべく取り組んでおります。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大及びこれに付随する影響については、自動車需要や外出自粛に伴う消費の落ち込みにより、割賦及びクレジットカードのショッピング取扱高、信用リスクに対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上等、当社グループも様々な面への影響が出ております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、現状より悪化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にも影響が及ぶ可能性も考えられます。

現在当社グループでは、刻々と変化する状況に合わせ、お客様からの支払い猶予等に対する適切な対応、お客様の自動車購入資金の不安緩和策として初回スキップ型クレジットや支払可変型クレジットの提案、信用リスクに対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上、市場状況と資金需要に応じた最適な資金調達、在宅勤務推進による従業員の感染リスク抑制等、多岐に渡りスピード感を持って対処に努めております。

この結果、経営上の目標を判断するための客観的な指標等である営業資産及び信用保証残高は6,059,028百万円と前期末と比べて470,702百万円（8.4%）増加し、取扱高は8,384,206百万円と前年同期と比べて399,225百万円（5.0%）増加しました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は「（１）経営成績等の状況の概要」に記載したとおり、営業収益は238,840百万円と前年同期と比べて38,349百万円（19.1%）の増収、経常利益は22,394百万円と前年同期と比べて1,649百万円（6.9%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は15,923百万円と前年同期と比べて1,331百万円（7.7%）の減益となりました。

総資産は2,028,687百万円と前期末と比べて7,166百万円（0.4%）減少し、純資産は226,895百万円と前期末と比べて9,176百万円と（4.2%）増加しました。

主な部門別の営業資産及び信用保証残高、取扱高及び営業収益の分析・検討内容は以下のとおりです。なお、当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

（融資）

市場金利が低位で推移している中、銀行等との厳しい金利の競合が続いているものの、新型コロナウイルス感染症による流動性対策としてのトヨタ販売店等の一時的な資金需要により取扱高が増加しております。一方で、クレジットカード会員に対して行うキャッシングサービスの残高が減少したことにより営業収益は減少しております。

当部門の営業資産残高は907,914百万円（前期末比1.8%減）、取扱高は472,562百万円（前年同期比30.0%増）、営業収益は4,147百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

（個別信用購入あっせん）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、トヨタのカーライフ応援キャンペーンなどの車両増販策、加えてトヨタ販売店、ダイハツ販売店等で取扱う「残価設定型クレジット」「残額据置き払い」の推進により、営業資産残高、取扱高、営業収益のいずれも増加しました。

当部門の営業資産残高は282,843百万円（前期末比25.8%増）、取扱高は141,151百万円（前年同期比10.3%増）、営業収益は9,970百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

（信用保証）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、自動車購入資金の不安緩和策として初回スキップ型クレジットや支払可変型クレジットの提案、トヨタのカーライフ応援キャンペーン等の車両増販策、加えてトヨタ販売店、ダイハツ販売店等で取扱う「残価設定型クレジット」「残額据置き払い」の推進により、信用保証残高、取扱高、営業収益のいずれも増加しました。

当部門の信用保証残高は4,179,343百万円（前期末比10.3%増）、取扱高は1,836,018百万円（前年同期比7.7%増）、営業収益は52,552百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

（包括信用購入あっせん）

トヨタ販売店を中心としたT S C U B I C C A R Dの会員獲得活動や、E N E O S株式会社とのE N E O Sカード等の提携カードの会員獲得推進によるクレジットカード有効会員数の増加、車両代金の全額カード決済の利用増加や加盟店の新規開拓、また、経済産業省のキャッシュレス・ポイント還元事業の後押し等がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部の業種でショッピング取扱高が落ち込んだことが影響し、営業収益は減少しました。

当部門の営業資産残高は484,195百万円（前期末比0.5%増）、取扱高は5,557,287百万円（前年同期比2.9%増）、営業収益は54,421百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

（リース）

連結子会社であるM O B I L O T S株式会社の営業開始後、日野販売会社等の商用トラックリースが引き続き着実に拡大し、営業収益は増加しました。

当部門の営業資産残高は204,731百万円（前期末比22.0%増）、取扱高は108,876百万円（前年同期比20.9%

増)、営業収益は67,405百万円(前年同期比23.3%増)となりました。

(その他)

税金・公共料金等の代理納付の推進、クレジットカード有効会員の拡大による年会費収益の増加に加え、トヨタのカーライフ応援キャンペーン等の車両増販策によるポイント原資負担金の受け入れもあり、営業収益は増加しました。

当部門の取扱高は264,308百万円(前年同期比10.3%減)、営業収益は50,342百万円(前年同期比84.7%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と前年同期との増減要因は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△108,244	△7,114	101,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,446	△6,006	439
フリー・キャッシュ・フロー (営業活動+投資活動)	△114,690	△13,121	101,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,928	△77,765	△272,694
現金及び現金同等物の期末残高	99,261	8,410	△90,851

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は「経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、8,410百万円となり、前年同期と比べて90,851百万円減少しました。

これは主に、前連結会計年度に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、調達市場環境の悪化懸念から手許資金を確保したものの、調達市場環境の改善及び当社の調達オペレーションの安定化により、手許資金を減少させたことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、割賦売掛金の増加による資金支出が増加したものの、住宅ローン債権の譲渡もあり、営業貸付金の減少による資金収入の増加により、△7,114百万円と前年同期と比べて101,129百万円資金の支出が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ソフトウェアを中心とした設備投資による資金の支出は増加したものの、関係会社出資金の取得及びMOBILOTS株式会社の開業費の取得による資金の支出が当連結会計年度はなかったことにより、△6,006百万円と前年同期と比べて439百万円資金の支出が減少しました。

フリー・キャッシュ・フローは、主に営業活動によるキャッシュ・フローの資金の支出額が減少したことにより、△13,121百万円と前年同期と比べて101,569百万円資金の支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による資金の支出が減少したものの、前連結会計年度において、期末の手許資金を確保するため発行したコマーシャル・ペーパーの償還による資金の支出が増加したことにより、△77,765百万円と前年同期と比べて272,694百万円資金の支出が増加しました。

ロ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、融資、個別信用購入あっせんおよび包括信用購入あっせんに対する資金等となっております。

これらの資金需要に対しては、銀行、系統金融機関、生命保険会社、損害保険会社等からの間接調達に加えて社債やコマーシャル・ペーパー等の直接調達を活用し、資金調達の多様化を図っております。また、事業継続可能な流動性を確保するため、償還分散による確実なファイナンスの確保や保有する資産の回収スケジュールに対し長めの資金を手当てする等、安定的な資金調達構造の構築に努めております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は依然として続いているものの、前連結会計年度末と比較すると調達環境における先行きの不透明感は改善され、手許資金を大幅に圧縮するとともに、資金需要に対し早めのタイミングでのコマーシャル・ペーパーの発行や短期借入を実施することで、調達オペレーションの安定化を図っております。

なお、直接調達についてはトヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンスサービス株式会社との間の2000年10月2日付サブリメンタル・クレジット・サポート・アグリーメントNo. 2および当社とトヨタファイナンスサービス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント（2002年11月1日付覚書にて一部変更）を締結し、その利益を享受しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定についても「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準」の後段に記載しております。

ロ ポイント引当金の計上基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. ポイント引当金の計上基準」に記載しております。

ハ 繰延税金資産の回収可能性

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

ニ デリバティブ取引の時価評価

当社は、金融機関からの借入れ及び社債の発行による資金調達に係る金利変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクに備えるためデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、契約上の諸条件に基づく将来キャッシュ・フローを作成し、観測可能な市場金利にカウンターパーティーの信用リスクを考慮した割引率により現在価値を算定しております。

また、一部の連結子会社は、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化、通貨スワップ取引を実施して為替変動リスクのヘッジを行っており、取引先金融機関から提示された価格を時価と仮定しております。

デリバティブ取引の時価評価は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確実であり、経済活動、経済環境等の動向により市場金利、為替相場が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金融費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

第1号(第6条第1項関係)

貸付金の種別残高内訳

2021年3月31日現在

貸付種別		件数・残高		残高		平均約定金利 (%)
		件数 (件)	構成割合 (%)	(百万円)	構成割合 (%)	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	34,462	93.18	7,410	0.71	8.11
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	住宅向	1,345	3.64	16,005	1.54	1.93
	計	35,807	96.81	23,415	2.25	3.88
事業者向	計	1,179	3.19	1,017,293	97.75	0.30
合計		36,986	100.00	1,040,708	100.00	0.38

第2号(第6条第1項関係)

資金調達内訳

2021年3月31日現在

借入先等		残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		808,500	0.18
その他		607,000	0.08
	社債・C P	607,000	0.08
合計		1,415,500	0.14
自己資本		288,500	—
	資本金	16,500	—

(注) 当事業年度中に行った貸付債権の譲渡の合計額は、57,882百万円であります。

第3号(第6条第1項関係)

業種別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

業種別	先数・残高	先数(件)		残高(百万円)	
			構成割合(%)		構成割合(%)
製造業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—
運輸・通信業		—	—	—	—
卸売・小売業、飲食店		168	0.47	640,954	61.59
金融・保険業		1	0.00	5,500	0.53
不動産業		—	—	—	—
サービス業		36	0.10	335,697	32.26
個人		35,807	99.42	23,415	2.25
その他		5	0.01	35,141	3.38
合計		36,017	100.00	1,040,708	100.00

第4号(第6条第1項関係)

担保別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

受入担保の種類		残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		—	—
	うち株式	—	—
債権		1,012,706	97.31
	うち預金	—	—
商品		—	—
不動産		20,592	1.98
財団		—	—
その他		—	—
計		1,033,298	99.29
保証		—	—
無担保		7,410	0.71
合計		1,040,708	100.00

第5号(第6条第1項関係)

期間別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

期間別	件数・残高	件数(件)		残高(百万円)	
			構成割合(%)		構成割合(%)
1年以下		20,937	56.61	335,201	32.21
1年超 5年以下		13,584	36.73	626,419	60.19
5年超 10年以下		1,118	3.02	63,120	6.07
10年超 15年以下		17	0.05	18	0.00
15年超 20年以下		139	0.38	330	0.03
20年超 25年以下		182	0.49	1,185	0.11
25年超		1,009	2.73	14,433	1.39
合計		36,986	100.00	1,040,708	100.00
一件当たり平均期間(年)				2.39	

4 【経営上の重要な契約等】

(合弁会社の設立)

契約会社名	契約締結先	内容	契約締結日	出資比率
トヨタファイナンス(株) (当社)	住友三井オートサービス(株) 日野自動車(株)	商用車領域の販売金融事業を主たる目的とするMOBILOTS(株)の設立	2018年9月27日	50.1%

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は15,358百万円であり、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。主な設備投資の内容は、リース用車両及びソフトウェアの取得であります。また、重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループは金融事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	賃貸資産	ソフト ウェア	合計	
本社 中部支社 (名古屋市西区)	金融事業	統括業務 施設 営業設備	244	19	388	3,179	12,031	15,863	698 (45)
関東支社 東京分室 (東京都千代田区) その他5支社等	金融事業	統括業務 施設 営業設備	525	—	99	—	—	624	1,275 (240)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 他 (名古屋市西区)	金融事業	業務用車両等	46	44

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	賃貸資 産	ソフト ウェア	合計	
MOBILLO TS(株)	本社 (東京都新宿 区)	金融事業	統括業務 施設 営業設備	119	—	202	6,881	400	7,604	158 (31)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	賃貸資 産	ソフト ウェア	合計	
トヨタファイ ナンシャル サービスベト ナム(有)	本社 (HoChiMinh city,Vietna m)	金融事業	統括業務 施設 営業設備	—	—	34	—	29	64	87 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,500	187,500	非上場	(注) 1, 2
計	187,500	187,500	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用しておりません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年9月27日 (注)	7,500	187,500	7,500	16,500	7,500	13,500

(注) 有償株主割当 180,000 : 7,500

発行株数 7,500株 発行価格 2,000,000円 資本組入額 1,000,000円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	187,500	—	—	—	187,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタファイナンスサービス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	187,500	100.00
計	—	187,500	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,500	187,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	187,500	—	—
総株主の議決権	—	187,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた利益の配分を行うことを基本方針にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、1株当たり24,900円としております。

内部留保資金については、更なる財務体質の強化に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月14日 定時株主総会決議	4,668	24,900

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、会社法上規定された株式会社の機関制度を基本としており、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役を設置しております。

① 企業統治に関する事項等

イ 会社の機関の内容

a 取締役会

取締役会は取締役12名で構成されており、経営方針等の最重要事項の意思決定と業務執行の監督に専念しております。

b 監査役

当社は監査役制度を採用しております。

監査役は監査方針に基づき、取締役会を始めとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っております。

c 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項の審議を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、内部統制の運用が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを内部統制委員会を設置し確認しています。

ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については「損失の危険の管理に関する規定」を定めるとともに、コンプライアンス委員会・内部監査報告会を定期的に開催し、実効性のあるリスク管理に努めています。

ニ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

金融事業に内在するリスクを未然に防止するため、組織及び管理体制の構築、諸規則の整備、役職員の教育を行っております。また業務の適正を確保すべく、当社取締役が子会社取締役を兼務しております

ホ 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 9名 188百万円 (うち社外取締役 一百万円)

監査役 1名 18百万円 (うち社外監査役 一百万円)

(注) 人員は在任者数ではなく、役員報酬等の支給対象者数を記載しております。

なお、報酬等には当事業年度に係る役員賞与及び当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を含めて記載しております。

ヘ 取締役及び監査役との責任限定契約

当社では責任限定契約は締結しておりません。

ト 取締役及び監査役との補償契約

当社では補償契約は締結しておりません。

チ 取締役及び監査役との役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

リ 特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

ヌ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ル 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

フ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

a 株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合の決定機関

当社は、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。

b 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ワ 種類株式の内容

当社は種類株式を発行しておりません。

カ 利益相反取引に関する事項

当社は、取締役の利益相反取引については、取締役会規則において取締役会の決議事項としています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	西 利 之	1961年4月23日	1985年4月 2013年1月 2016年1月 2017年4月 2018年1月 2019年4月 2019年6月 2019年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社 ネット店営業部長就任 同社 レンタリース事業部長就任 同社 常務役員就任 トヨタ東京カローラ株式会社(現 トヨタモビリティ東京株式会社) 取締役社長就任 トヨタモビリティ東京株式会社 取締役就任 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 取締役就任 当社 取締役社長就任	(注)1	—
専務取締役	渡 辺 斉	1958年10月9日	1982年4月 2010年1月 2012年1月 2014年1月 2014年6月 2016年4月 2018年7月 2020年1月	トヨタ自動車販売株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社 豊田汽車金融(中国)有限公司 董事 兼 執行副総裁就任 同社 董事 兼 総経理就任 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 執行役員就任 当社 取締役就任 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 欧州アフリカ地域 本部長就任 同社 常務執行役員就任 当社 専務取締役就任	(注)1	—
専務取締役	七 野 俊 彦	1961年3月13日	1983年4月 2010年1月 2014年1月 2014年6月 2017年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社 レクサス国内営業部長就任 当社 参与就任 当社 常務取締役就任 当社 専務取締役就任	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	河 合 利 昌	1961年12月11日	1984年4月 1998年4月 2013年1月 2014年1月 2019年6月 2020年6月	山一証券株式会社入社 トヨタ自動車株式会社入社 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 経営企画グループ 総括グループ シニアバイスプレジデント就任 トヨタ モーター クレジット 株式会社 エグゼクティブバイスプレジデ ント兼財務役就任 当社 専務取締役就任 当社 専務取締役就任	(注)1	—
常務取締役	村 上 純一郎	1962年11月26日	1987年4月 2002年10月 2013年1月 2017年1月 2020年1月 2020年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社 e-TOYOTA部 企画・総括室 室長就任 同社 ネット店営業部販売店室 室長就任 同社 国内販売店部 主査就任 当社 取締役就任 当社 常務取締役就任	(注)1	—
取締役	牧 野 勝	1965年9月13日	1988年4月 2002年10月 2011年1月 2013年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社ミリオンカード・サービ ス(現 三菱UFJニコス株式会 社)入社 当社 入社 当社 カード企画部長就任 当社 アライアンス営業部長就任 当社 執行役員就任 当社 地域営業本部 副本部長就 任 当社 取締役就任	(注)1	—
取締役	関 谷 博 光	1965年9月2日	1989年4月 2003年12月 2006年6月 2009年4月 2012年4月 2018年1月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社東海銀行(現 株式会社三 菱UFJ銀行)入行 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 入社 当社 入社 当社 経理部長就任 当社 総合企画部長就任 当社 人事部長就任 当社 執行役員就任 当社 管理本部 副本部長就任 当社 取締役就任	(注)1	—
取締役	高 野 克 之	1967年10月20日	1991年4月 1999年9月 2010年4月 2013年4月 2018年1月 2019年10月 2020年1月 2021年6月	株式会社住友クレジットサービス (現 三井住友カード株式会社) 入社 当社 入社 当社 マーケティング部長就任 当社 カード企画部長就任 当社 デジタルコミュニケーション 企画室長就任 当社 CX本部長兼データマネジ メント部長就任 当社 CX本部長就任 当社 取締役就任	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小 林 耕 士	1948年10月23日	1972年4月 1991年2月 2001年6月 2007年6月 2010年6月 2015年6月 2018年1月 2018年1月 2018年6月 2018年6月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社)入社 当社 取締役就任 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 取締役就任 株式会社デンソー 専務取締役就任 同社 取締役副社長就任 同社 取締役副会長就任 トヨタ自動車株式会社 副社長就任 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 取締役就任 トヨタ自動車株式会社 取締役就任 当社 取締役就任	(注)1	—
取締役	佐 藤 康 彦	1960年7月22日	1983年4月 2008年1月 2009年6月 2013年4月 2013年4月 2013年6月 2017年4月 2018年6月 2019年1月	トヨタ自動車株式会社入社 同社 国内業務部総括計画室 室長就任 同社 国内業務部長就任 同社 国内販売事業本部 副本部長就任 同社 常務役員就任 当社 取締役就任 トヨタ自動車株式会社 専務役員就任 当社 取締役就任 トヨタ自動車株式会社 執行役員就任	(注)1	—
取締役	頃 末 広 義	1961年12月28日	1986年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月	株式会社三井銀行(現 株式会社 三井住友銀行) 入行 株式会社三井住友銀行 常務執行役員就任 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 取締役社長就任 当社 取締役就任	(注)1	—
取締役	小 寺 信 也	1962年3月1日	1984年4月 2013年4月 2018年1月 2018年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社 常務役員就任 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 取締役上級副社長就任 当社 取締役就任	(注)1	—
監査役	横 井 篤 志	1967年8月2日	1991年4月 2013年4月 2018年6月	株式会社東海銀行(現 株式 会社三菱UFJ銀行)入行 トヨタファイナンシャル サービス株式会社 総務人事グループ グループバイ スプレジデント就任 当社 監査役就任	(注)2	—
計						—

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
2. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役は選任しておりませんので、該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役設置会社で、常勤監査役1名が在籍しております。監査役監査の手続きは、期初に策定する監査方針に基づき、内部監査室、会計監査人と連携し、以下の活動を実施しております。

- ・取締役会、経営会議など各種重要会議に出席し、必要に応じ意見表明を実施
- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・各部署、子会社への往査
- ・重要な決裁書類の閲覧

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、専任スタッフ（10名）による監査室を設置し、内部監査規程に則り定期的な監査を実施しております。また、内部監査及び監査役監査、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時、会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

1988年以降

なお、当社は2007年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。また、会社設立から2006年3月期まで継続してPwCあらた有限責任監査法人の前身である旧監査法人伊東会計事務所及び旧中央青山監査法人による監査を受けておりましたので、その期間を含めて記載しております。

ハ 業務を執行した公認会計士

白畑 尚志
男澤 顕

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社はトヨタ自動車株式会社の連結子会社であり、トヨタ自動車株式会社は会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人を選任していることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図れると判断したためであります。

ヘ 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して毎期評価を行っております。

PwCあらた有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

ト 監査法人の異動に関する事項

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	3	86	4
連結子会社	13	—	13	—
計	96	3	99	4

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行に係る監査公認会計士等から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（イを除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	—	1	—
計	1	—	1	—

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,985	10,183
営業貸付金	※3 924,478	907,914
割賦売掛金	706,620	767,039
リース債権及びリース投資資産	162,332	194,670
有価証券	4,015	—
貯蔵品	688	820
その他	93,452	94,886
貸倒引当金	△11,562	△14,466
流動資産合計	1,981,011	1,961,048
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	※2 5,458	※2 10,061
その他（純額）	1,688	1,633
有形固定資産合計	※1 7,147	※1 11,694
無形固定資産		
ソフトウェア	11,777	12,461
無形固定資産合計	11,777	12,461
投資その他の資産		
投資有価証券	701	701
出資金	391	344
関係会社出資金	※4 849	※4 1,442
繰延税金資産	24,910	32,225
その他	9,065	8,769
投資その他の資産合計	35,917	43,483
固定資産合計	54,842	67,639
資産合計	2,035,854	2,028,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,016	211,932
短期借入金	275,793	281,242
1年内返済予定の長期借入金	62,500	48,000
コマーシャル・ペーパー	196,000	40,000
1年内償還予定の社債	124,999	105,000
賞与引当金	1,886	2,075
役員賞与引当金	85	71
ポイント引当金	24,054	32,632
債務保証損失引当金	7,957	15,425
その他	61,554	77,741
流動負債合計	943,846	814,119
固定負債		
社債	422,000	462,000
長期借入金	441,500	512,587
役員退職慰労引当金	73	45
退職給付に係る負債	8,716	9,121
資産除去債務	540	563
その他	1,457	3,354
固定負債合計	874,288	987,673
負債合計	1,818,134	1,801,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,500	16,500
資本剰余金	13,500	13,500
利益剰余金	180,122	190,757
株主資本合計	210,122	220,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	16
繰延ヘッジ損益	2,294	1,584
為替換算調整勘定	△460	△438
退職給付に係る調整累計額	△559	△574
その他の包括利益累計額合計	1,355	589
非支配株主持分	6,241	5,548
純資産合計	217,719	226,895
負債純資産合計	2,035,854	2,028,687

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
融資収益	4,652	4,147
個別信用購入あっせん収益	8,762	9,970
信用保証収益	48,122	52,552
包括信用購入あっせん収益	57,026	54,421
リース収益	54,672	67,405
その他	27,254	50,342
営業収益合計	200,490	238,840
営業費用		
金融費用	3,056	2,997
リース原価	51,232	61,753
販売費及び一般管理費		
社債発行費償却	268	266
支払手数料	18,747	19,001
給料及び手当	8,623	9,121
賞与引当金繰入額	1,906	2,075
退職給付費用	904	904
電算機費	12,887	15,516
貸倒引当金繰入額	13,706	20,296
ポイント引当金繰入額	24,635	45,055
減価償却費	454	416
事務費	9,350	9,468
その他	32,687	32,424
販売費及び一般管理費合計	124,173	154,545
営業費用合計	178,463	219,296
営業利益	22,027	19,544
営業外収益		
受取利息	465	370
受取配当金	11	12
償却債権取立益	1,678	1,989
受取督促手数料	669	524
雑収入	71	64
営業外収益合計	2,897	2,961
営業外費用		
開業費償却	696	—
為替差損	66	12
固定資産除却損	101	86
雑損失	16	11
営業外費用合計	881	110
経常利益	24,043	22,394
税金等調整前当期純利益	24,043	22,394
法人税、住民税及び事業税	11,689	14,131
法人税等調整額	△3,770	△6,967
法人税等合計	7,918	7,164
当期純利益	16,125	15,230
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,129	△692
親会社株主に帰属する当期純利益	17,254	15,923

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	16,125	15,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△152	△64
繰延ヘッジ損益	△659	△709
為替換算調整勘定	△99	22
退職給付に係る調整額	79	△14
その他の包括利益合計	※1 △831	※1 △766
包括利益	15,293	14,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,422	15,156
非支配株主に係る包括利益	△1,129	△692

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	16,500	13,500	165,830	195,830
当期変動額				
剰余金の配当			△2,962	△2,962
親会社株主に帰属する当期純利益			17,254	17,254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	14,291	14,291
当期末残高	16,500	13,500	180,122	210,122

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	234	2,953	△361	△639	2,187	7,370	205,387
当期変動額							
剰余金の配当							△2,962
親会社株主に帰属する当期純利益							17,254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△152	△659	△99	79	△831	△1,129	△1,960
当期変動額合計	△152	△659	△99	79	△831	△1,129	12,331
当期末残高	81	2,294	△460	△559	1,355	6,241	217,719

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	16,500	13,500	180,122	210,122
当期変動額				
剰余金の配当			△5,287	△5,287
親会社株主に帰属する当期純利益			15,923	15,923
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	10,635	10,635
当期末残高	16,500	13,500	190,757	220,757

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	81	2,294	△460	△559	1,355	6,241	217,719
当期変動額							
剰余金の配当							△5,287
親会社株主に帰属する当期純利益							15,923
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64	△709	22	△14	△766	△692	△1,459
当期変動額合計	△64	△709	22	△14	△766	△692	9,176
当期末残高	16	1,584	△438	△574	589	5,548	226,895

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,043	22,394
貸貸資産及び社用資産減価償却費	5,671	7,035
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,602	2,904
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23	189
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△13
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,043	8,578
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	864	7,468
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△57	△27
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	470	383
融資収益	△4,652	△4,147
受取利息及び受取配当金	△477	△382
金融費用	3,056	2,997
社債発行費償却	268	266
貸貸資産処分損益 (△は益)	1	△9
貸貸資産の取得による支出	△6,461	△10,401
貸貸資産の売却による収入	186	282
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△92,885	16,548
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△26,471	△32,337
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△24,007	△60,382
有価証券の増減額 (△は増加)	4,645	3,931
営業債務の増減額 (△は減少)	21,975	22,915
融資収益の受取額	4,653	4,208
金融費用の支払額	△2,977	△2,907
その他	△14,909	14,435
小計	△103,437	3,929
利息及び配当金の受取額	477	382
法人税等の支払額	△5,284	△11,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	△108,244	△7,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△4,613	△4,707
その他	△1,832	△1,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,446	△6,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,251	5,482
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	136,000	△156,017
長期借入れによる収入	130,000	119,064
長期借入金の返済による支出	△132,000	△62,500
社債の発行による収入	150,732	144,733
社債の償還による支出	△125,000	△125,000
配当金の支払額	△2,962	△5,287
その他	△93	1,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,928	△77,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	36
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	80,203	△90,851
現金及び現金同等物の期首残高	19,058	99,261
現金及び現金同等物の期末残高	※1 99,261	※1 8,410

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

MOB I L O T S株式会社

トヨタファイナンスサービスベトナム有限会社

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数

1組合

関連会社の名称

J M P C有限責任事業組合

持分法適用にあたり、当有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて連結貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を連結損益計算書へ計上しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、トヨタファイナンスサービスベトナム有限会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

貯蔵品

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 宣伝印刷物
総平均法

b その他の貯蔵品
個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 賃貸資産
リース期間を償却年数とし、見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

b その他
主として、定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

a ソフトウェア
主として、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 開業費
支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費
支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により回収不能見込額を計上しております。

この他に保証業務から生ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ ポイント引当金
クレジットカード利用に伴うポイント還元費用の負担に備えるため、会社所定の基準により将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金
保証業務から生じる損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込

額を、過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 融資

融資元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期間経過基準で手数料算出額を収益に計上しております。

② 個別信用購入あっせん

手数料総額を債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。

③ 信用保証

保証料総額を保証債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。

④ 包括信用購入あっせん

顧客手数料は主に回収期限到来基準（残債方式）により収益を計上、加盟店手数料は精算確定時に一括して収益を計上しております。

⑤ リース

a ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

b オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ)

b ヘッジ対象
借入金及び社債

③ ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の相手先は、社内できめた格付機関による格付基準を満たす金融機関に限定しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

a 事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

b 事後テスト

比率分析

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ)

ヘッジ対象…借入金及び社債

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 出資金の会計処理

投資事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて連結貸借対照表上出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を連結損益計算書へ計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費のその他に計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産のその他に含めて計上し、法人税法上の規定により均等償却しております。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

a 債務保証の計上方法

業務としての債務保証は、連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）5. 保証債務」に債務保証残高から債務保証損失引当金を控除した金額を計上しております。

b 営業収益の計上方法

個別信用購入あっせん収益は、手数料総額を債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を計上しております。

信用保証収益は、保証料総額を保証債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を計上しております。

包括信用購入あっせん収益のうち顧客手数料は、主に回収期限到来基準（残債方式）により計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
貸倒引当金	14,466
債務保証損失引当金	15,425

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社及び連結子会社は、「営業貸付金」、「割賦売掛金」及び「リース債権及びリース投資資産」等の債権（以下「債権」という。）及び債務保証の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により貸倒引当金及び債務保証損失引当金（以下「当該引当金」という。）を見積もっております。貸倒見積高の算定にあたっては、債務者の財政状態、返済実績、延滞格付け等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分しております。一般債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金については、商品別に分類し、平均回収期間における延滞格付けごとの貸倒損失額の過去実績に現在の経済環境、その他の関連する要因等を考慮して貸倒引当率を決定し、債権及び債務保証の当連結会計年度末残高に貸倒引当率を乗じた数値を回収不能見込額と仮定して当該引当金を計上しております。貸倒懸念債権及び破産更生債権等に係る貸倒引当金については、債権及び保証履行に伴う求償債権等未収債権が多数の小口債権で構成されていることから、担保価値や返済実績、現在の経済環境、その他の関連する要因等を考慮して貸倒引当率を決定し、債権及び保証履行に伴う求償債権等未収債権の当連結会計年度末残高に貸倒引当率を乗じた数値を回収不能見込額と仮定して貸倒引当金を計上しております。

当該引当金は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確実であり、経済環境等の変動により債務者の返済能力が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する当該引当金及び貸倒引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上に関する重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については以下のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞による影響は、自動車需要や外出自粛に伴う消費の落ち込みなど多岐にわたり発生しております。当社及び一部の連結子会社はお客様からの支払い猶予等の申し出による対応を行っており、「割賦売掛金」及び「リース債権及びリース投資資産」等の債権（以下「債権」という。）や債務保証の信用リスクに大きな影響が発生すると想定しております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響の収束時期は依然として不透明ではありますが、このような債権や債務保証の貸倒れによる損失に備えるため、翌年度においても一定期間にわたり影響が継続するとの仮定に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大を要因として発生した貸出条件緩和債権や業績の悪化が予測される特定業種ポートフォリオの債権及び債務保証の当連結会計年度末残高を対象として、予測される損失見込額を織り込んだ貸倒引当率に基づき貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確実であり、今後新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境等の変動により債務者の返済能力が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する当該引当金及び貸倒引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. ポイント引当金の計上基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
ポイント引当金	32,632

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、クレジットカード利用に伴うポイント還元費用の負担に備えるため、将来的に見込まれるポイント債務を見積り、ポイント引当金を計上しております。ポイント債務は、当連結会計年度末に保有するポイント数のうち、有効期限内に利用されるポイント数や利用時の単価をそれぞれ過去実績に現在の経済環境、その他の関連する要因等を考慮して算定し、有効期限内利用見込ポイント数に利用見込単価を乗じた数値を将来使用されると見込まれる金額と仮定してポイント引当金を見積もっております。

当該ポイント引当金は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確実であり、会員の還元動向に変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識するポイント引当金及びポイント引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、毎期安定的かつ継続的に税引前当期純利益を計上しており、税務上の繰越欠損金の発生もなく、長期にわたり会計上の利益に基づく課税所得水準を維持していることから、翌連結会計年度以降も同水準の安定的な税引前当期純利益を計上できると仮定しております。この仮定に基づく利益水準により算定される将来の一時差異等加減算前課税所得の見込額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減すると認められる将来減算一時差異に係る繰延税金資産は回収可能性があるものとして見積もっております。なお、当社では固定資産の譲渡等の計画はなく、タックスプランニングによる一時差異等加減算前課税所得は見込んでおりません。

また、連結子会社の繰延税金資産は回収不能と判断して全額評価性引当額を認識したため、計上していません。

当該繰延税金資産の回収可能性は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確実であり、将来的に経済活動、経営環境等の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する

繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用によりクレジットカードの顧客である加盟店及び会員との契約における履行義務について収益を認識する時期を見直した結果、翌連結会計年度の期首に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が1,696百万円減少すると見込まれます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定等の開示に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「コマーシャル・ペーパーの発行による収入」と「コマーシャル・ペーパーの償還による支出」は総額表示しておりましたが、コマーシャル・ペーパーは期間が短く、かつ、回転が速い取引であるため、当連結会計年度より「コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「コマーシャル・ペーパーの発行による収入」335,000百万円、「コマーシャル・ペーパーの償還による支出」△199,000百万円は、「コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)」136,000百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,982百万円	6,462百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	4,698百万円
(うち、賃貸資産)	1,958 "	4,698 "

※3 債権流動化

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
会計上売却処理をした貸付金元本	9,199百万円	—百万円
うち、劣後受益権	— "	— "

※4 共同支配企業に対する投資の金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社出資金	849百万円	1,442百万円

5 保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、当社が販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証するもの 417 社	トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、当社が販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証するもの 411 社
3,781,478百万円	4,163,918百万円

6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出未実行残高	3,277,288百万円
	3,546,175百万円

なお、上記貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 219百万円	△ 93百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	△ 219百万円	△ 93百万円
税効果額	67 "	28 "
その他有価証券評価差額金	△ 152百万円	△ 64百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	231百万円	△ 187百万円
組替調整額	△ 1,182 "	△ 834 "
税効果調整前	△ 950百万円	△ 1,022百万円
税効果額	290 "	312 "
繰延ヘッジ損益	△ 659百万円	△ 709百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△ 99百万円	22百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17百万円	△ 91百万円
組替調整額	97 "	70 "
税効果調整前	115百万円	△ 20百万円
税効果額	△ 35 "	6 "
退職給付に係る調整額	79百万円	△ 14百万円
その他の包括利益合計	△ 831百万円	△ 766百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,500	—	—	187,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,962	15,800	2019年3月31日	2019年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,287	28,200	2020年3月31日	2020年6月12日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,500	—	—	187,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 定時株主総会	普通株式	5,287	28,200	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,668	24,900	2021年3月31日	2021年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	100,985百万円	10,183百万円
保険代理店専用口座	△1,724 〃	△1,773 〃
現金及び現金同等物	99,261百万円	8,410百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性がないため記載を省略しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	157,290	169,840
受取利息相当額	△8,429	△8,988
リース投資資産	148,860	160,852

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3,150	2,956	2,907	2,572	2,315	429
リース投資資産	44,985	38,777	32,115	23,335	13,711	4,364

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8,086	8,027	7,693	6,870	4,295	1,035
リース投資資産	48,606	42,156	33,784	24,081	14,718	6,493

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	18	29
1年超	30	10
合計	49	39

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,999	2,965
1年超	1,878	4,048
合計	3,878	7,014

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、オートローン業務、クレジットカード業務などの金融事業を行っております。当事業を行うため、市場の状況を勘案し、長短のバランスを調整して、銀行借入れ等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権の流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動による時価やキャッシュ・フローの変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてトヨタ系販売会社等及び個人に対する営業貸付金、割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。営業貸付金の主な貸付先はトヨタ系販売会社等に対するものであり、当該トヨタ系販売会社等を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、金利変動による時価やキャッシュ・フローの変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当社が発行しているコマーシャル・ペーパー及び社債は、トヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンスサービス株式会社との間の2000年10月2日付サプリメンタル・クレジット・サポート・アグリーメント№2および当社とトヨタファイナンスサービス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント（2002年11月1日付覚書にて一部変更）上の利益を享受しており、今後も当該利益を享受する予定であるため、トヨタ自動車株式会社およびトヨタファイナンスサービス株式会社の信用状態により、発行条件（利率、金額）は影響を受ける可能性があります。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があり、当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金、社債に関わる金利の変動による時価やキャッシュ・フローの変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価やキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は金利の変動リスクに晒されております。

なお、一部の連結子会社は借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化、通貨スワップ取引を実施して為替変動リスクのヘッジを行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関するコンプライアンス規程を定め、個別案件ごとの与信審査、債権管理などリスク管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、経営陣の審議のうえ別途定める各基準に従い審査部署を中心に実施し、案件に応じ内部管理部門によるチェックを行っております。

また、定期的な内部監査部門による妥当性検証、経営陣への報告など、適切な与信管理の運営を実施しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部（資金担当部門）において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関するリスク管理要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、定期的に経営会議において、今後の対応等の協議を行っており、金利の変動リスクをヘッジするに際しての目標比率を定めております。日常的には財務部(資金担当部門)において、金融取引の金利や期間を総合的に把握し、VaRによるモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する業務をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、社内規程に基づき実施されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいては「営業貸付金」、「割賦売掛金」、「リース債権及びリース投資資産」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル法(変動定義:変動幅、保有期間:20営業日、信頼区間:片側95%、観測期間:250営業日)を採用しております。

2021年3月31日現在で当社グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,002百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、調達先の集中化回避等に関する定期的なモニタリング、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	100,985	100,985	—
(2) 営業貸付金	924,478		
貸倒引当金(※1)	△878		
	923,600	922,842	△757
(3) 割賦売掛金	706,620		
貸倒引当金(※1)	△4,415		
	702,204	702,293	88
(4) リース債権及びリース投資資産	162,332		
貸倒引当金(※1)	△1,662		
	160,670	161,039	369
(5) 有価証券			
その他有価証券	4,015	4,015	—
資産計	1,891,477	1,891,177	△300
(1) 支払手形及び買掛金(※2)	(189,016)	(189,016)	—
(2) 短期借入金(※2)	(275,793)	(275,793)	—
(3) コマーシャル・ペーパー(※2)	(196,000)	(196,000)	—
(4) 長期借入金(※2、3)	(504,000)	(506,154)	△2,154
(5) 社債(※2、4)	(547,000)	(546,098)	902
負債計	(1,711,809)	(1,713,061)	△1,251
デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2,216	2,216	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,011	2,815	1,803
デリバティブ取引計	3,227	5,031	1,803

(※1)営業貸付金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでおります。

(※4)社債には、1年内償還予定の社債及び社債を含んでおります。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,183	10,183	—
(2) 営業貸付金	907,914		
貸倒引当金(※1)	△276		
	907,638	907,026	△611
(3) 割賦売掛金	767,039		
貸倒引当金(※1)	△5,125		
	761,914	762,904	990
(4) リース債権及びリース投資資産	194,670		
貸倒引当金(※1)	△2,167		
	192,503	191,634	△868
(5) 有価証券			
その他有価証券	—	—	—
資産計	1,872,238	1,871,750	△488
(1) 支払手形及び買掛金(※2)	(211,932)	(211,932)	—
(2) 短期借入金(※2)	(281,242)	(281,242)	—
(3) コマーシャル・ペーパー(※2)	(40,000)	(40,000)	—
(4) 長期借入金(※2、3)	(560,587)	(563,094)	△2,506
(5) 社債(※2、4)	(567,000)	(566,916)	84
負債計	(1,660,762)	(1,663,184)	△2,422
デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,536	1,536	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	674	1,917	1,243
デリバティブ取引計	2,211	3,455	1,243

(※1)営業貸付金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでおります。

(※4)社債には、1年内償還予定の社債及び社債を含んでおります。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金、(3) 割賦売掛金、(4) リース債権及びリース投資資産

営業貸付金等の金融債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、金融債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 有価証券

有価証券については、見積り将来キャッシュ・フローを市場利子率で割引く方法により算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表「注記事項(有価証券関係)」を参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5)社債

社債については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

連結財務諸表「注記事項(デリバティブ取引関係)」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	701	701
出資金	391	344
関係会社出資金	849	1,442
合計	1,941	2,488

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	100,985	—	—	—	—	—
営業貸付金	418,384	183,440	134,544	82,072	55,354	50,681
割賦売掛金	552,557	54,709	47,644	29,537	17,218	4,952
リース債権及びリース投資資産	44,539	39,106	33,285	25,013	15,678	4,710
合計	1,116,467	277,255	215,474	136,623	88,250	60,345

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	10,183	—	—	—	—	—
営業貸付金	480,456	163,936	162,627	50,062	32,757	18,074
割賦売掛金	563,385	69,362	61,472	35,585	30,830	6,402
リース債権及びリース投資資産	52,310	47,070	39,485	29,866	18,578	7,359
合計	1,106,335	280,369	263,585	115,514	82,166	31,836

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	275,793	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	196,000	—	—	—	—	—
長期借入金	62,500	48,000	68,000	88,000	75,000	162,500
社債	125,000	105,000	106,000	66,000	100,000	45,000
合計	659,293	153,000	174,000	154,000	175,000	207,500

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	281,242	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	40,000	—	—	—	—	—
長期借入金	48,000	69,000	104,087	99,000	111,500	129,000
社債	105,000	126,000	121,000	100,000	80,000	35,000
合計	474,242	195,000	225,087	199,000	191,500	164,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
信託受益権	4,015	3,931	84
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
合計	4,015	3,931	84

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額701百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 支払ベトナムドン 受取米ドル	1,107	1,107	△1	△1
合計		1,107	1,107	△1	△1

(注) 時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	196,000 196,518	123,000 123,518	3,364 △1,148	3,364 △1,148
合計		392,518	246,518	2,216	2,216

(注) 時価は、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	123,000 123,518	113,000 113,518	2,262 △724	2,262 △724
合計		246,518	226,518	1,537	1,537

(注) 時価は、割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債 借入金	44,000	44,000	1,011
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	借入金	155,500	143,500	1,803
合計			199,500	187,500	2,815

(注) 時価は、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債 借入金	44,000	44,000	674
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	借入金	143,500	143,500	1,243
合計			187,500	187,500	1,917

(注) 時価は、割引現在価値等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度と積立型の確定拠出制度を採用しております。非積立型の確定給付制度では、退職給付として、給与と勤続年数に基づくポイント制により退職一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,361	8,716
勤務費用	635	649
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	△17	91
退職給付の支払額	△270	△345
退職給付債務の期末残高	8,716	9,121

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	8,716	9,121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,716	9,121
退職給付に係る負債	8,716	9,121
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,716	9,121

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用 (注)	635	649
利息費用	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	75	70
過去勤務費用の費用処理額	21	—
確定給付制度に係る退職給付費用	741	728

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	21	—
数理計算上の差異	93	△20
合計	115	△20

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	806	827
合計	806	827

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度172百万円、当連結会計年度175百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	596百万円	716百万円
ポイント引当金	7,360 "	9,985 "
会計償却済債権	4,742 "	4,997 "
債務保証損失引当金	2,434 "	4,720 "
貸倒引当金	2,522 "	3,545 "
集金保証債権等	3,191 "	3,265 "
退職給付に係る負債	2,667 "	2,791 "
その他	3,312 "	4,111 "
繰延税金資産小計	26,828百万円	34,133百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△ 596 "	△ 716 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 218 "	△ 489 "
評価性引当額小計(注) 1	△ 815 "	△ 1,206 "
繰延税金資産合計	26,012百万円	32,927百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,012百万円	699百万円
その他	90 "	2 "
繰延税金負債合計	1,102百万円	701百万円
繰延税金資産純額	24,910百万円	32,225百万円

(注) 1 評価性引当額が390百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社MOBILOTS株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を120百万円追加的に認識したこと及び事業の拡大に伴う一時差異の増加額に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	596	596
評価性引当額	—	—	—	—	—	△596	△596
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) —

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金596百万円(法定実効税率を乗じた額)は、主に、連結子会社MOBILOTS株式会社において、当連結会計年度に税引前当期純損失を2,250百万円計上したことにより生じたものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	716	716
評価性引当額	—	—	—	—	—	△716	△716
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(d) —

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金716百万円(法定実効税率を乗じた額)は、主に、連結子会社MOBILOTS株式会社において、当連結会計年度に税引前当期純損失を1,376百万円計上したため120百万円増加しております。

当該税務上の繰越欠損金については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	—
住民税均等割	△0.1%	—
評価性引当額の増減	2.9%	—
その他	△0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、金融事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ.前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	融資	個別信用購入あっせん	信用保証	包括信用購入あっせん	リース	その他	合計
外部顧客への売上高	4,652	8,762	48,122	57,026	54,672	27,254	200,490

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益(売上高)の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益(売上高)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

Ⅱ.当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	融資	個別信用購入あっせん	信用保証	包括信用購入あっせん	リース	その他	合計
外部顧客への売上高	4,147	9,970	52,552	54,421	67,405	50,342	238,840

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益(売上高)の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益(売上高)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区	18,100	自動車の販売・修理	なし	割賦信用保証 資金の貸付 役員の兼任	割賦信用保証(注)1	285,072	—	—
							資金の貸付	△ 1,000	営業貸付金	152,000
同一の親会社を持つ会社	トヨタモビリティサービス(株)	東京都中央区	1,750	自動車貸渡業・リース	なし	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	9,063	営業貸付金	113,329
同一の親会社を持つ会社	大阪トヨタ自動車(株)	大阪市福島区	2,701	自動車の販売・修理	なし	割賦信用保証 資金の貸付	割賦信用保証(注)1	52,215	—	—
							資金の貸付	2,400	営業貸付金	27,500
同一の親会社を持つ会社	札幌トヨペット(株)	札幌市豊平区	2,000	自動車の販売・修理	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注)1	23,271	—	—

(注) 1. 関連当事者が顧客に割賦販売等を行う場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客について、債務の保証を行うものであります。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イ. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

ロ. 受取保証料については、市場価格を勘案して決定しております。

4. マイナスの取引金額は貸付資金の返済額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区	18,100	自動車の販売・修理	なし	割賦信用保証 資金の貸付 役員の兼任	割賦信用保証(注)1	298,612	—	—
							資金の貸付	1,000	営業貸付金	153,000
同一の親会社を持つ会社	トヨタモビリティサービス(株)	東京都中央区	1,750	自動車貸渡業・リース	なし	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	10,264	営業貸付金	123,593
同一の親会社を持つ会社	(株)KINTO	名古屋市区	19,800	自動車リース	なし	割賦信用保証 役員の兼任	割賦信用保証(注)1	32,021	—	—

(注) 1. 関連当事者が顧客に割賦販売等を行う場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客について、債務の保証を行うものであります。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イ. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

ロ. 受取保証料については、市場価格を勘案して決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

トヨタファイナンスサービス(株) (非上場)

トヨタ自動車(株) (東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,127,883.67円	1,180,518.64円
1株当たり当期純利益	92,023.73円	84,922.83円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,254	15,923
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,254	15,923
普通株式の期中平均株式数(株)	187,500	187,500

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	217,719	226,895
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,241	5,548
(うち新株予約権(百万円))	(一)	(一)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,241)	(5,548)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	211,478	221,347
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	187,500	187,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
トヨタ ファイナンス(株)	第15回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2005.08.22	9,999	—	1.800	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2020.08.21
〃	第17回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2005.10.26	9,999	—	1.910	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2020.09.18
〃	第54回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2013.04.26	10,000	—	0.508	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2020.06.19
〃	第64回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2015.04.27	30,000	—	0.171	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2020.06.19
〃	第66回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2015.07.17	10,000	10,000 (10,000)	0.233	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2021.09.17
〃	第68回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2015.10.26	15,000	—	0.171	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2020.12.18
〃	第70回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2016.04.26	20,000	20,000 (20,000)	0.040	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2021.04.26
〃	第73回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2016.10.25	15,000	15,000 (15,000)	0.005	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2021.10.25
〃	第74回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.04.25	25,000	—	0.001	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2020.04.24
〃	第75回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.04.25	15,000	15,000	0.030	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2022.04.25
〃	第76回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.07.25	15,000	15,000 (15,000)	0.030	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2021.07.23
〃	第77回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.07.25	10,000	10,000	0.145	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2024.07.25
〃	第78回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.07.25	15,000	15,000	0.265	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2027.07.23
〃	第79回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.10.24	25,000	—	0.030	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2020.10.23
〃	第80回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.10.24	20,000	20,000	0.070	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2022.10.24
〃	第81回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2017.10.24	10,000	10,000	0.265	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2027.10.22

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
トヨタ ファイナンス(株)	第82回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2018.04.24	25,000	25,000 (25,000)	0.010	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2021.04.23
〃	第83回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2018.04.24	25,000	25,000	0.080	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2023.04.24
〃	第3回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付 および分割制限付少人数私 募)	2018.05.28	21,000	21,000	0.045	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2022.05.27
〃	第4回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付 および分割制限付少人数私 募)	2018.05.31	10,000	10,000	0.135	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2025.05.30
〃	第84回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2018.10.23	20,000	20,000 (20,000)	0.005	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2021.10.22
〃	第85回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2018.10.23	20,000	20,000	0.060	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2023.10.23
〃	第86回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付)	2018.10.23	10,000	10,000	0.319	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2028.10.23
〃	第5回無担保普通社債 (社債間限定同等特約付 および分割制限付少人数私 募)	2019.03.29	10,000	10,000	0.100	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2025.03.28
〃	第87回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019.04.19	30,000	30,000	0.040	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2022.04.19
〃	第88回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019.04.19	60,000	60,000	0.080	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2024.04.19
〃	第6回無担保社債 (社債間限定同等特約付 および分割制限付少人数私 募)	2019.06.25	21,000	21,000	0.060	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2023.05.25
〃	第89回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019.10.25	20,000	20,000	0.001	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2022.10.25
〃	第90回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019.10.25	20,000	20,000	0.030	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2024.10.25
〃	第91回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020.04.27	—	55,000	0.190	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2023.04.27
〃	第92回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020.06.10	—	20,000	0.005	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2023.03.10
〃	第93回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020.06.10	—	40,000	0.130	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2025.06.10
〃	第94回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020.10.21	—	30,000	0.110	無担保 (但し社債 間 限 定 同 等特約付)	2025.10.21

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
合計	—	—	547,000	567,000 (105,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 償還期限は、当社の発行時における償還期限を記載しております。
3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
105,000	126,000	121,000	100,000	80,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	275,793	281,242	0.058	—
1年内返済予定の長期借入金	62,500	48,000	0.063	—
1年内返済予定のリース債務	112	143	—	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	441,500	512,587	0.251	2022年4月26日～ 2038年9月28日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	209	205	—	2022年4月30日～ 2028年8月31日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	196,000	40,000	△0.002	—
合 計	976,115	882,178	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定にあたって利率及び残高は期末のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	69,000	104,087	99,000	111,500
リース債務	119	53	29	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,541	5,270
営業貸付金	※1,※2,※3 950,922	※1,※2 1,040,708
割賦売掛金	661,276	701,706
リース債権	2,660	1,784
リース投資資産	127,575	87,858
有価証券	4,015	—
貯蔵品	688	818
前払費用	5,337	4,288
その他	80,666	75,922
貸倒引当金	△10,845	△13,435
流動資産合計	1,919,839	1,904,921
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	839	769
車両運搬具（純額）	16	19
工具、器具及び備品（純額）	462	487
賃貸資産（純額）	3,317	3,179
有形固定資産合計	4,635	4,456
無形固定資産		
ソフトウェア	11,516	12,031
無形固定資産合計	11,516	12,031
投資その他の資産		
投資有価証券	701	701
関係会社株式	11,347	11,347
出資金	391	344
関係会社出資金	849	1,442
従業員に対する長期貸付金	197	179
長期前払費用	2,124	2,697
繰延税金資産	24,663	31,976
その他	6,535	5,488
投資その他の資産合計	46,810	54,177
固定資産合計	62,962	70,666
資産合計	1,982,802	1,975,587

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,710	202,333
短期借入金	242,000	249,000
1年内返済予定の長期借入金	62,500	48,000
コマーシャル・ペーパー	196,000	40,000
1年内償還予定の社債	124,999	105,000
リース債務	111	142
未払金	22,931	29,369
未払費用	894	924
未払法人税等	1,751	2,347
前受金	1,022	510
預り金	31,641	41,403
前受収益	1,823	1,560
賞与引当金	1,713	1,886
役員賞与引当金	85	71
ポイント引当金	24,054	32,632
債務保証損失引当金	7,957	15,425
その他	298	258
流動負債合計	897,495	770,864
固定負債		
社債	422,000	462,000
長期借入金	441,500	511,500
リース債務	206	203
退職給付引当金	7,908	8,278
役員退職慰労引当金	73	45
資産除去債務	504	511
その他	1,247	789
固定負債合計	873,439	983,328
負債合計	1,770,935	1,754,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,500	16,500
資本剰余金		
資本準備金	13,500	13,500
資本剰余金合計	13,500	13,500
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
別途積立金	160,145	173,145
繰越利益剰余金	18,595	15,898
利益剰余金合計	179,490	189,793
株主資本合計	209,490	219,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81	16
繰延ヘッジ損益	2,294	1,584
評価・換算差額等合計	2,375	1,601
純資産合計	211,866	221,394
負債純資産合計	1,982,802	1,975,587

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業収益		
融資収益	4,568	4,347
個別信用購入あっせん収益	5,988	6,384
信用保証収益	48,122	52,552
包括信用購入あっせん収益	57,026	54,421
リース収益	50,650	45,905
その他	27,198	50,037
営業収益合計	193,553	213,649
営業費用		
金融費用	※1 1,848	※1 1,907
リース原価	47,324	41,874
販売費及び一般管理費		
社債発行費償却	268	266
支払手数料	18,633	18,856
給料及び手当	8,156	8,190
賞与引当金繰入額	1,713	1,886
退職給付費用	895	871
電算機費	12,569	15,071
貸倒引当金繰入額	13,262	19,599
ポイント引当金繰入額	24,635	45,055
減価償却費	327	299
事務費	9,268	9,346
その他	31,924	30,796
販売費及び一般管理費合計	121,656	150,239
営業費用合計	170,829	194,021
営業利益	22,723	19,627
営業外収益		
受取利息	465	370
受取配当金	11	12
償却債権取立益	1,649	1,938
受取督促手数料	669	524
雑収入	71	61
営業外収益合計	2,867	2,906
営業外費用		
為替差損	66	11
固定資産除却損	101	31
雑損失	16	10
営業外費用合計	184	54
経常利益	25,406	22,480
税引前当期純利益	25,406	22,480
法人税、住民税及び事業税	11,498	13,862
法人税等調整額	△3,748	△6,971
法人税等合計	7,749	6,890
当期純利益	17,657	15,589

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	16,500	13,500	13,500	750	144,145	19,901
当期変動額						
剰余金の配当						△2,962
当期純利益						17,657
別途積立金の積立					16,000	△16,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	16,000	△1,305
当期末残高	16,500	13,500	13,500	750	160,145	18,595

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	164,796	194,796	234	2,953	3,187	197,983
当期変動額						
剰余金の配当	△2,962	△2,962				△2,962
当期純利益	17,657	17,657				17,657
別途積立金の積立	—	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△152	△659	△812	△812
当期変動額合計	14,694	14,694	△152	△659	△812	13,882
当期末残高	179,490	209,490	81	2,294	2,375	211,866

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	16,500	13,500	13,500	750	160,145	18,595
当期変動額						
剰余金の配当						△5,287
当期純利益						15,589
別途積立金の積立					13,000	△13,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	13,000	△2,697
当期末残高	16,500	13,500	13,500	750	173,145	15,898

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	179,490	209,490	81	2,294	2,375	211,866
当期変動額						
剰余金の配当	△5,287	△5,287				△5,287
当期純利益	15,589	15,589				15,589
別途積立金の積立	—	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△64	△709	△774	△774
当期変動額合計	10,302	10,302	△64	△709	△774	9,528
当期末残高	189,793	219,793	16	1,584	1,601	221,394

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 宣伝印刷物

総平均法

② その他の貯蔵品

個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

② その他

定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

主として、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により回収不能見込額を計上しております。

この他に保証業務から生ずる債権の貸倒れに備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) ポイント引当金

クレジットカード利用に伴うポイント還元費用の負担に備えるため、会社所定の基準により将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

保証業務から生じる損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

(1) 融資

融資元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期間経過基準で手数料算出額を収益に計上しております。

(2) 個別信用購入あっせん

手数料総額を債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。

(3) 信用保証

保証料総額を保証債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。

(4) 包括信用購入あっせん

顧客手数料は主に回収期限到来基準(残債方式)により収益を計上、加盟店手数料は精算確定時に一括して収益を計上しております。

(5) リース

① ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

② オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ)

② ヘッジ対象

借入金及び社債

(3) ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引の相手先は、社内でとりきめた格付機関による格付基準を満たす金融機関に限定しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

① 事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

② 事後テスト

比率分析

10. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 出資金の会計処理

投資事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて貸借対照表上出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を損益計算書へ計上しております。

(2) 関係会社出資金の会計処理

有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を損益計算書へ計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費のその他に計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産のその他に含めて計上し、法人税法上の規定により均等償却しております。

(5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

① 債務保証の計上方法

業務としての債務保証は、財務諸表「注記事項（貸借対照表関係）4.保証債務」に債務保証残高から債務保証損失引当金を控除した金額を注記しております。

② 営業収益の計上方法

個別信用購入あっせん収益は、手数料総額を債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を計上しております。

信用保証収益は、保証料総額を保証債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を計上しております。

包括信用購入あっせん収益のうち顧客手数料は、主に回収期限到来基準（残債方式）により計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
貸倒引当金	13,435
債務保証損失引当金	15,425

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準」に記載した内容と同一であります。

2. ポイント引当金の計上基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
ポイント引当金	32,632

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. ポイント引当金の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容（連結子会社の記載を除く。）と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 営業貸付金の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
極度貸付	881,824百万円	1,016,879百万円
証書貸付	69,097 "	23,829 "
合計	950,922百万円	1,040,708百万円
(うち関係会社貸付金)	27,500 "	133,100 "

※ 2 不良債権の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権	8百万円	3百万円
延滞債権	760 "	128 "
3ヵ月以上延滞債権	268 "	51 "
貸出条件緩和債権	25 "	— "
合計	1,062百万円	183百万円

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているもの。

(延滞債権)

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のもの。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

※ 3 債権流動化

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
会計上売却処理をした貸付金元本	9,199百万円	—百万円
うち、劣後受益権	— "	— "

4 保証債務

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、当社が販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証するもの	417社 3,781,478百万円	トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、当社が販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証するもの	411社 4,163,918百万円

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出未実行残高	3,294,543百万円	3,552,906百万円

なお、上記貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 金融費用のうち主なもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	591百万円	904百万円
社債利息	183 //	304 //

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	11,347	11,347
計	11,347	11,347

(注) 関係会社出資金については、連結財務諸表「注記事項（金融商品関係）」に記載の金額と同一であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	7,360百万円	9,985百万円
会計償却済債権	4,742 "	4,997 "
債務保証損失引当金	2,434 "	4,720 "
貸倒引当金	2,475 "	3,386 "
集金保証債権等	3,191 "	3,265 "
退職給付引当金	2,419 "	2,533 "
その他	3,200 "	3,817 "
繰延税金資産小計	25,824百万円	32,705百万円
評価性引当額	△ 58 "	△ 27 "
繰延税金資産合計	25,765百万円	32,678百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,012百万円	699百万円
その他	90 "	2 "
繰延税金負債合計	1,102百万円	701百万円
繰延税金資産純額	24,663百万円	31,976百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度はいずれも法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	2,485	1,715	100	769
車両運搬具	—	—	—	31	12	7	19
工具、器具及び備品	—	—	—	1,815	1,327	191	487
賃貸資産	—	—	—	5,654	2,475	2,127	3,179
有形固定資産計	—	—	—	9,986	5,530	2,426	4,456
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	27,587	15,556	3,810	12,031
無形固定資産計	—	—	—	27,587	15,556	3,810	12,031
長期前払費用	2,897	1,348	2	4,243	1,545	775	2,697
繰延資産							
社債発行費	—	266	—	266	266	266	—
繰延資産計	—	266	—	266	266	266	—

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	10,845	12,131	9,541	—	13,435
賞与引当金	1,713	1,886	1,713	—	1,886
役員賞与引当金	85	71	85	—	71
ポイント引当金	24,054	45,055	36,477	—	32,632
債務保証損失引当金(注)	7,957	13,638	6,170	—	15,425
役員退職慰労引当金	73	19	46	—	45

(注) 損益計算書の販売費及び一般管理費の貸倒引当金繰入額は、貸倒引当金及び債務保証損失引当金の「当期増加額」、債務保証損失引当金の「当期減少額(目的使用)」の相殺後の純額で表示しております。なお、貸倒引当金繰入額と相殺した債務保証損失引当金の「当期減少額(目的使用)」の金額は、6,170百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、100株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	当社 総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	当社 総務部
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	――
株主名簿管理人	――
取次所	――
買取手数料	――
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 但し、電子公告を行うことができないやむを得ない事由が生じた場合には、官報に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.toyota-finance.co.jp/ir/financial/e_public_notices.html
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第33期半期(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)2020年12月18日東海財務局長に提出。

(3) 発行登録書及びその添付書類

2021年3月5日東海財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年4月9日東海財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2021年3月8日東海財務局長に提出

2021年5月31日東海財務局長に提出

2021年6月17日東海財務局長に提出

2021年6月24日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第66回から第96回までの無担保社債(社債間限定同等特約付)及び第3回から第6回までの無担保社債(社債間限定同等特約付および分割制限付少人数私募)は、トヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンス株式会社との間の2000年10月2日付サブリメンタル・クレジット・サポート・アグリーメント№2および当社とトヨタファイナンス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント(2002年11月1日付覚書にて一部変更)上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行います。

＜対象となっている社債＞

提出日現在(2021年6月25日現在)

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額 (百万円)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
トヨタファイナンス株式会社 第66回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2015年7月17日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第73回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2016年10月25日	15,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第75回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年4月25日	15,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第76回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年7月25日	15,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第77回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年7月25日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第78回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年7月25日	15,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第80回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年10月24日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第81回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2017年10月24日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第83回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2018年4月24日	25,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第3回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少人数私募)	2018年5月28日	21,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第4回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少人数私募)	2018年5月31日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第84回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2018年10月23日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第85回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2018年10月23日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第86回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2018年10月23日	10,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第5回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少人数私募)	2019年3月29日	10,000	非上場

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額 (百万円)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名
トヨタファイナンス株式会社 第87回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019年4月19日	30,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第88回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019年4月19日	60,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第6回無担保社債 (社債間限定同等特約付および 分割制限付少数人数私募)	2019年6月25日	21,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第89回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019年10月25日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第90回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2019年10月25日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第91回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020年4月27日	55,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第92回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020年6月10日	20,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第93回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020年6月10日	40,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第94回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2020年10月21日	30,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第95回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2021年4月15日	30,000	非上場
トヨタファイナンス株式会社 第96回無担保社債 (社債間限定同等特約付)	2021年4月15日	60,000	非上場

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書第117期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類の写しを縦覧に供している場所】

トヨタ自動車株式会社本店

（愛知県豊田市トヨタ町1番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

会社名・代表者の役職氏名及び本店所在の場所

会社名	トヨタファイナンシャルサービス株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 頃末 広義
本店の所在の場所	愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高 (百万円)	1,812,554	1,978,884	2,141,906	2,200,557	2,174,001
経常利益 (百万円)	215,447	280,769	313,306	281,329	474,498
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	148,687	509,930	222,308	223,836	350,229
包括利益 (百万円)	117,191	439,270	267,214	103,547	497,070
純資産額 (百万円)	2,291,850	2,733,310	2,893,403	3,005,729	3,484,968
総資産額 (百万円)	22,188,626	22,636,927	23,660,621	24,574,145	27,482,433
1株当たり純資産額 (円)	1,444,732.41	1,721,667.31	1,816,366.85	1,884,482.41	2,184,614.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	94,674.94	324,692.91	141,552.90	142,525.61	223,004.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.2	11.9	12.1	12.0	12.5
自己資本利益率 (%)	6.7	20.5	8.0	7.7	11.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10,172 (1,548)	10,364 (1,450)	10,634 (1,540)	11,469 (1,542)	12,226 (1,386)

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

3 非上場である為、株価収益率を記載していない。

4 連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略している為、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」を記載していない。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) トヨタファイナンスサービス株式会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高 (百万円)	39,854	58,411	75,532	67,138	67,148
経常利益 (百万円)	28,947	47,297	63,027	52,635	47,481
当期純利益 (百万円)	26,160	42,983	57,665	43,866	41,009
資本金 (百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数 (株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額 (百万円)	581,408	624,560	580,459	621,868	665,834
総資産額 (百万円)	589,136	633,111	586,472	629,775	674,448
1株当たり純資産額 (円)	370,206.23	397,682.51	369,601.93	395,968.40	423,963.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	—	—	63,674.00 (63,674.00)	—	—
1株当たり当期純利益 金額 (円)	16,657.31	27,369.48	36,717.92	27,931.86	26,112.55
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.7	98.6	99.0	98.7	98.7
自己資本利益率 (%)	4.6	7.1	9.6	7.3	6.4
配当性向 (%)	—	—	173.4	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	79 (18)	73 (16)	85 (14)	99 (17)	230 (23)

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

3 非上場である為、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価の記載を省略している。

2 沿革

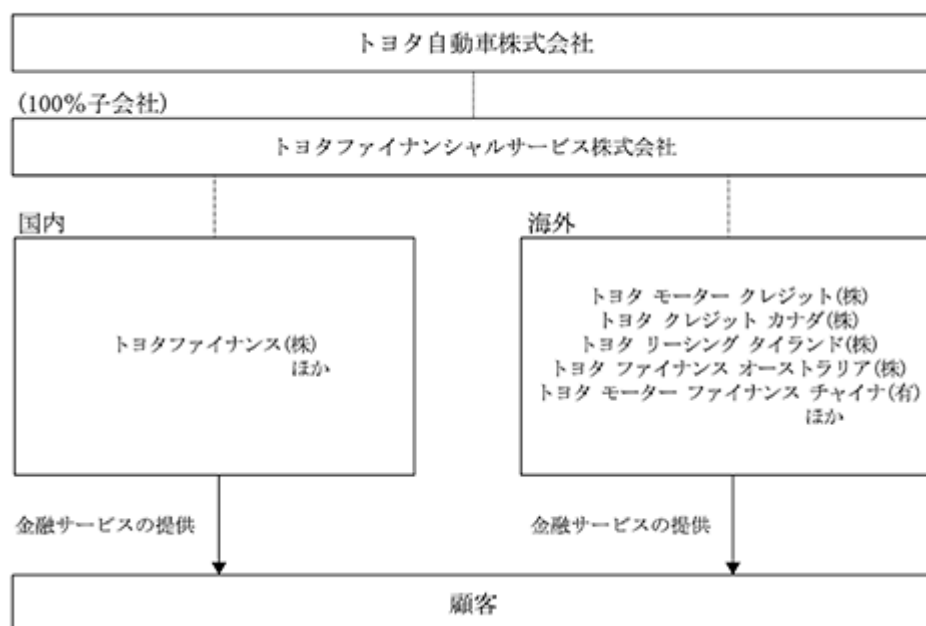
- ・トヨタファイナンスサービス株式会社（以下、T F S）は、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）の100%出資で、トヨタの金融事業の競争力強化と意思決定の迅速化を図ることを目的に国内外の金融子会社を傘下に置く統括会社として2000年7月に設立された。

年	概要
1982年	・トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社〔現 連結子会社〕(オーストラリア)設立 トヨタの販売金融サービスの世界展開開始
1986年	・トヨタ モーター クレジット株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
1987年	・トヨタ モーター インシュランス サービス株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
1988年	・トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)株式会社〔現 連結子会社〕(オランダ)設立 ・トヨタ クレジットバンク有限会社〔現 連結子会社〕(ドイツ)設立 ・トヨタファイナンス株式会社〔現 連結子会社〕(日本)設立 ・トヨタ モーター ファイナンス(UK)株式会社〔現トヨタ ファイナンス サービス(UK)株式会社：連結子会社〕(英国)設立
1990年	・トヨタ クレジット カナダ株式会社〔現 連結子会社〕(カナダ)設立
1993年	・トヨタ リーシング タイランド株式会社〔現 連結子会社〕(タイ)設立
2000年	・主にトヨタ自動車株式会社が保有する販売金融子会社株式の現物出資により、 トヨタファイナンスサービス株式会社設立
2004年	・トヨタ ファイナンス サービス バンク株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
2005年	・トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社〔現 連結子会社〕(中国)設立
2018年	・トヨタファイナンスサービス イタリア株式会社〔現 連結子会社〕(イタリア)設立
2019年	・株式会社K I N T O〔現 連結子会社〕(日本)設立

3 事業の内容

- ・T F Sグループは、T F S、国内外の連結子会社66社及び持分法適用会社9社で構成され、トヨタの製品に関する販売金融サービスを中心に事業展開している。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおり、T F Sグループの提供する金融サービスは、主に、自動車ローン及びリースの提供、販売店への資金の貸付、保険仲介等の販売金融事業である。
- ・日本においては、トヨタファイナンス株式会社が、北米地域においては、トヨタ モーター クレジット株式会社及びトヨタ クレジット カナダ株式会社が、タイにおいては、トヨタ リーシング タイランド株式会社が、その他の地域においては、トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社及びトヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限公司等が展開しており、現在、世界41の国・地域で顧客への販売金融サービスの提供を行っている。
- ・T F Sの主な事業内容は、これら金融事業の企画・戦略の立案、関係各社の収益管理・リスク管理、金融事業の効率化推進等である。

(関係会社系統図)



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社)					
トヨタ自動車(株) (注) 2	愛知県 豊田市	(百万円) 635,401	自動車の 製造・販売	被所有 100	役員の兼任…有 資金の預入 設備等の賃借等
(連結子会社)					
トヨタファイナンス(株) (注) 1, 2	愛知県 名古屋市	(百万円) 16,500	トヨタ製品にかか る販売金融	所有 100	役員の兼任…有
トヨタ モーター クレジット(株) (注) 1, 2, 4	Plano, Texas, U.S.A.	(千米ドル) 915,000	トヨタ製品にかか る販売金融	100 (100)	役員の兼任…有
トヨタ モーター インシュランス サービス(株) (注) 1	Plano, Texas, U.S.A.	(米ドル) 10,000	トヨタ関連の保険 代理店業務	100 (100)	役員の兼任…有
トヨタ クレジット カナダ(株) (注) 1	Markham, Ontario, Canada	(千加ドル) 60,000	トヨタ製品にかか る販売金融	100	役員の兼任…有
トヨタ クレジットバンク(有)	Cologne, Germany	(千ユーロ) 30,000	トヨタ製品にかか る販売金融	100	役員の兼任…無
トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)(株) (注) 2	Amsterdam, Netherlands	(千ユーロ) 908	トヨタグループ会 社への資金調達支 援	100	役員の兼任…無
トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)(株) (注) 1	Epsom, Surrey, United Kingdom	(千英ポンド) 137,350	トヨタ製品にかか る販売金融	100	役員の兼任…無
トヨタファイナンシャルサービ ス イタリア(株) (注) 1	Roma, Italy	(千ユーロ) 122,863	トヨタ製品にかか る販売金融	100 (100)	役員の兼任…無
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株) (注) 1, 2	St Leonards, New South Wales, Australia	(千豪ドル) 120,000	トヨタ製品にかか る販売金融	100	役員の兼任…有
トヨタ リーシング タイランド(株) (注) 1	Bangkok, Thailand	(百万タイ・ パーツ) 18,100	トヨタ製品にかか る販売金融	87.38 (0.04)	役員の兼任…無
トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有) (注) 1	中国 北京	(千元) 4,100,000	トヨタ製品にかか る販売金融	100	役員の兼任…無
その他 55社					
(持分法適用関連会社)					
9社					

(注) 1 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタファイナンシャルサービス インターナショナル(株)、トヨタ バンク ロシア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)、トヨタ モーター リーシング チャイナ(有)及びトヨタ ファイナンシャル サービス チャイナ(有)である。

2 有価証券報告書を提出している。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

4 トヨタ モーター クレジット(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,205
北米	3,695
タイ	1,252
その他	4,844
全社(共通)	230
合計	12,226 (1,386)

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からT F Sグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 全社(共通)は、T F Sに所属している従業員である。

(2) トヨタファイナンスサービス株式会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230(23)	40.8	2.9	8,378

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sから社外への出向者を除き、社外からT F Sへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 平均年間給与額は、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

自動車産業は、電動化・自動運転・MaaSの広がりなど100年に一度の大変革の時代を迎えている。T F Sグループは、お客様に移動の自由による喜びを感じていただくよう、お客様のニーズ・ライフスタイルや地域特性に対応したサービスを提供し、T F Sの使命である「トヨタのお客様を中心に、健全な金融サービスを提供し、豊かな生活に貢献する」ことを目指している。また、新たな価値を創造する「未来への挑戦」と、毎年着実に“真の競争力”を強化する「年輪的成長」を方針に掲げ、以下の課題に取り組むことで持続可能な成長を実現したいと考えている。

- (1) 自動車・販売金融一体となった事業戦略の策定、戦略的連携の強化
- (2) 販売金融事業を取り巻くリスク管理手法・体制の強化
- (3) 資金調達の多様化と緊急時の流動性確保
- (4) 生産性、効率性、収益性の向上
- (5) 車両トータルライフの収益機会の取り込み
- (6) モビリティサービスの事業化
- (7) お客様ニーズに適合したデジタル化推進
- (8) 人材育成の強化

2 事業等のリスク

T F Sグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があると考えられている主要なリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載している。但し、以下はT F Sグループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在する。かかるリスク要因のいずれも、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動

① 損益関連

トヨタ・レクサス車の販売減少に伴い、T F Sグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

ディストリビューターと契約する特別プログラムの内容が変化することにより、収益が減少又は費用が増加する可能性がある。

現地の商業銀行など他金融機関との融資レートの競争により、利鞘が縮小するリスクがある。

格付け機関によるトヨタ及びT F Sグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見直し変更や、展開国・地域における資金調達環境の変化などにより、調達可能資金量に制約を受け、T F Sグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

リスクヘッジのためデリバティブを使用しているが、デリバティブは各期末において時価評価され、その結果生じる評価損益が損益計算書に計上されるため、損益計算書に計上される売上原価がデリバティブ評価損益の影響を強く受ける可能性がある。

格付け機関によるトヨタ及びT F Sグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見直し変更や、展開国・地域における市場金利の上昇などの資金調達環境の変化、資金調達・リスクヘッジのタイミング・規模・市場選択の巧拙などにより、資金調達コストが上昇するリスクがある。

デリバティブ取引においてカウンターパーティが倒産することにより、債権を回収できないリスクがある。

T F Sグループが契約しているクレジットサポートアグリーメントあるいは保証・コンフォートレターの履行リスクがある。

リース終了時の車両価格の想定以上の下落や返却されるリース車両の増加などの要因により、残価関連費用が増加するリスクがある。また、融資先の信用力の悪化により、貸倒関連費用が増加するリスクがある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ横断的な収益管理・経営管理体制の下で継続的な業績管理を実施するとともに、資金調達・リスク管理に関わるポリシー・ガイドラインを定め、定期的なモニタリングを行うことで、業務運営の適正性確保を図っている。

② オペレーショナル・リスク

情報漏洩・事務ミス・詐欺・故障等、適切な内部管理や事務プロセスの不備、ならびに故意または過失による人為的事故等により、損失が発生するリスクがある。

こうしたリスクに対処するため、内部通報制度の設置・運用、情報技術基盤ならびに運営手続の整備、持続的な業務改善活動等を通じて、リスク軽減に向けた業務見直しへの取り組みを行っている。

③ 為替リスク

T F Sグループは、国内外30以上の国・地域で販売金融事業を展開している。各国・地域における売上、費用、資産など現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されている。換算時の為替レートの変動により、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある。

こうしたリスクを念頭に置き、為替市場動向を注視し、為替レート変動が経営成績等に与える影響を適時適切にモニタリングしている。

④ 外部リスク

T F Sグループが展開している国・地域における政治・経済・規制等の変化が各国・地域の経済政策や金融・財政政策に及ぼす影響により、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

T F Sグループが展開している国・地域における戦争・テロ・騒乱、震災・火災・風水害などの災害やパンデミック（感染爆発）といった政治・社会の混乱により、当該国・地域の経済の低迷や、T F Sグループの資産・担保・顧客・従業員などへの被害、トヨタ・レクサス車の生産・販売活動への障害などの事象が発生した場合、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ横断的な事業継続・緊急時の対応に関するポリシーを定めた上で、各社が事業継続計画を整備ならびに必要に応じて更新し、定期的な訓練・演習を実施することで、不測の事態への対応に備えている。

また、足元、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大及びこれに対する各国政府やその他のステークホルダーの対応を受けた、自動車需要・消費の落ち込みによる影響、支払い猶予等による信用コストへの影響、資金調達への影響等、T F Sグループにおいても様々な面での影響が想定される。世界的な新型コロナウイルスの収束時期は依然として不透明であり、また、その影響の範囲や程度については予測しがたく、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

⑤ 流動性リスク

大規模な金融システム不安や混乱等により、金融市場における流動性が著しく低下した場合、あるいは、トヨタ及びT F Sグループの業績や財務状況の悪化、格付けの低下や風説・風評の流布等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは、資金繰り運営に支障が生じる可能性がある。その結果、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ横断的な資金調達・リスク管理に関わるポリシー・ガイドラインを定め、定期的なモニタリングを行うとともに、複数金融機関によるグローバルなバック・アップ・ファシリティの設定、シナリオに則った資金流動性訓練の実施等を通じて、業務運営の適正性・実効性の確保を図っている。

⑥ システムに関するリスク

自然災害、障害、不正使用、サイバー攻撃などの影響により、T F Sグループ会社が利用するシステムに、誤作動や停止、情報の消失や漏洩等の事象が発生した場合、業務の中断・混乱、損害賠償金の支払い、T F Sグループの社会的信用の失墜等によりT F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、堅牢な情報技術基盤ならびにT F Sグループ横断的な運営手続の整備、情報セキュリティ教育の徹底、情報漏洩・サイバー攻撃を想定した訓練の実施、外部脅威の動向の継続的モニタリングを通じた対策を講じている。

⑦ コンプライアンスに関するリスク

T F Sグループ会社が法令などに抵触する事態が生じた場合、行政処分や刑事処分（登録や免許の取り消し、課徴金や罰金の命令等）、損害賠償金の支払い、T F Sグループの社会的信用の失墜等によりT F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ横断的なポリシー・ガイドラインを定めた上で、各グループ会社における管理体制の整備・強化、持続的な教育・研修の実施により業務運営の適正性確保を図っている。

⑧ 個人情報管理に関するリスク

T F Sグループは個人情報を取り扱っており、これらの情報について紛失・漏洩等が発生した場合、行政処分、刑事処分、損害賠償金の支払い、T F Sグループの社会的信用の失墜等によりT F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、前述のオペレーショナル・リスクにかかる取り組みに加え、T F Sグループ横断的なポリシー・ガイドラインを定めた上で、各グループ会社における自己査定に基づく管理体制の整備・強化、持続的な教育・研修の実施により業務運営の適正性確保を図っている。

⑨ 販売金融以外のビジネス

T F Sグループは、法令その他の条件の許す範囲内で、販売金融以外の分野においても事業を行っている。T F Sグループは、販売金融以外の事業範囲に関するリスクについては、相対的に限られた経験しか有していないことがあるため、業務特性に応じた適切なリスク管理がなされなければ、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、知見ある人材の採用・活用等も行いながら、事業にかかる潜在的なリスクをモニターすることで、T F Sグループの財政状態及び経営成績に与える影響の抑止を図っている。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

T F Sグループの事業はトヨタ・レクサス車の販売に大きく依存している。このため、規制による場合または自主的な場合に関らず、リコール等の改善措置の実施などによりトヨタ・レクサス車の販売や価格に悪影響が生じた場合、T F Sグループの売上や資産が減少または費用が増加する可能性がある。

また、大規模な販売店など特定の法人に対しクレジットエクスポージャーを保有し、その法人の信用力が大幅に低下するかあるいは倒産した場合に、貸倒関連費用が増加する可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ横断的な収益管理・経営管理体制の下で継続的なモニタリングを実施し、また、法人向け与信に関わるポリシーを定め、業務運営の適正性確保を図っている。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

銀行免許を保有しているT F Sグループ子会社等に対する自己資本比率などの規制に関する基準や算定方法の変更が行われるリスクがある。

T F Sグループが展開している国・地域における税制の変更や、負債や資本に関する規制などの変更により、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、全社レベルでビジネスリスク全般を監視する「エンタープライズ・リスク・コミッティ」傘下のファンクショナル・コミッティにおける活動を通じて、外部環境変化の定期的な情報連携・共有を促進することで、早期に対策を講ずる運営体制としている。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

T F Sグループ会社が当事者となる訴訟事件や法的手続き等で不利な判断がなされた場合、または、それらの訴訟事件や法的手続き等に伴うT F Sグループの社会的信用の失墜などが生じた場合、T F Sグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、T F Sグループ各社では、訴訟事件・法的手続き等の当事者となった場合、その内容に応じた適切な弁護士の登用、社内態勢の整備等、適切な事案管理に取り組んでいる。

3 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

T F Sグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を必要としている。経営者は、これらの見積り及び仮定について、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り及び仮定特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積り及び仮定に基づく数値と異なる場合がある。

T F Sグループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

(2) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内雇用・所得環境の弱い動き、個人消費の大幅な減少を背景に厳しい状態が続いたものの、上半期後半にかけて、海外経済の改善を受けて輸出が増加に転じたことや、政府の経済対策の効果もあり、持ち直しの動きもみられた。海外経済は、感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が続いていたが、経済活動の段階的再開により、持ち直しに向かう動きもみられた。ただし、一部では、感染再拡大に伴う行動制限の再実施により、持ち直しのペースが鈍化した。先行きは、新型コロナウイルス感染症の再拡大・ワクチンの普及ペースや効果の不確実性に加えて、米国政権交代後の米中摩擦等が、国内外経済のさらなる下振れや金融資本市場に及ぼす影響、及び、各国金融政策の動向等に留意していく必要がある。

自動車市場においては、世界的な工場の稼働停止や販売店の営業停止などの影響もあり、中国などの感染影響が限定的だった一部地域を除き、多くの地域で大幅な前年実績割れとなった。

このような環境下、T F Sグループは「お客様の利益やニーズを常に第一に考える」企業哲学のもと、金融事業を通じて、お客様の日常生活をサポートし、ひとりでも多くの方々にトヨタファンになっていただくことを目指している。特に当連結会計年度は新型コロナウイルスの影響を受けたお客様、販売店様に対し、きめ細かなサポートを提供しており、新車融資シェアは約35%、新車融資件数は約280万件と前年並を維持し、トヨタ・レクサス車の販売に大きく貢献した。

また、T F Sはトヨタグループのモビリティサービスを支える金融事業体として、車の“所有”から“利活用”へのシフトに応じてサブスクリプションやシェアリングサービスが1つのプラットフォームでご利用いただける「KINTO」、お客様の日常の支払い行為の利便性向上ならびにモビリティ社会の基盤づくりに貢献する決裁プラットフォーム「TOYOTA Wallet」を開発し、世界に向けた展開のスピードを高めている。さらにマルチモーダルアプリ「my route」の開発、「トヨタ・ブロックチェーン・ラボ」や「Woven Cityプロジェクト」への参画を通じクルマと生活双方に寄与する未来のモビリティサービスを創出していく。

今後も、トヨタ自動車の販売戦略の一翼を持続的に担っていくため、バリューチェーン・モビリティサービスへの取り組み強化を通じた収益力の向上、健全なオペレーション体制及び強固な財務体質の構築に取り組んでいく。

以上の結果、当連結会計年度のT F Sグループ連結決算は、売上高は2兆1,740億円と、前連結会計年度に比べて265億円の減収となったが、残価関連費用の減少などにより、営業利益は4,454億円と1,975億円の増益、経常利益は4,744億円と1,931億円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,502億円と1,263億円の増益となった。

T F S単独決算については、売上高は671億円と、前事業年度に比べて0億円の増収となったが、販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は464億円と46億円の減益、経常利益は474億円と51億円の減益、当期純利益は410億円と28億円の減益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(日本)

売上高は2,212億円と、前連結会計年度に比べて259億円の増収となったが、販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は100億円と44億円の減益となった。

(北米)

売上高は1兆4,701億円と、前連結会計年度に比べて452億円の減収となったが、残価関連費用の減少などにより、営業利益は3,346億円と1,949億円の増益となった。

(タイ)

売上高は792億円と、前連結会計年度に比べて36億円の減収となったが、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は160億円と101億円の増益となった。

(その他)

売上高は4,033億円と、前連結会計年度に比べて36億円の減収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は912億円と34億円の減益となった。

また、当連結会計年度末におけるT F Sグループの財政状態は次のとおりである。

当連結会計年度末の総資産は27兆4,824億円と、前連結会計年度末に比べて2兆9,082億円の増加となった。流動資産は2兆4,871億円増加して21兆8,737億円、固定資産は4,211億円増加して5兆6,087億円となった。流動資産の増加は営業債権の増加などによるものであり、固定資産の増加は賃貸資産の増加などによるものである。

当連結会計年度末の負債合計は23兆9,974億円と、前連結会計年度末に比べて2兆4,290億円の増加となった。流動負債は6,212億円増加して11兆6,630億円、固定負債は1兆8,078億円増加して12兆3,343億円となった。流動負債の増加は1年以内償還予定の社債の増加などによるものであり、固定負債の増加は長期借入金、社債の増加などによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は3兆4,849億円と、前連結会計年度末に比べて4,792億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の変動などによるものである。

② 営業実績

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	1,847,202	4.6
北米	14,523,785	8.1
タイ	1,425,417	13.2
その他	6,320,948	20.3
合計	24,117,354	11.1

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。
2 上記取扱高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の期末残高を記載している。
3 上記の金額には消費税等は含まない。

ロ 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	221,237	13.3
北米	1,470,158	△3.0
タイ	79,232	△4.4
その他	403,371	△0.9
合計	2,174,001	△1.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。
2 上記の金額には消費税等は含まない。

4 経営上の重要な契約等

該当事項はない。

5 研究開発活動

該当事項はない。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

T F Sグループでは、顧客とのリース取引に応じるため取得する賃貸資産（車両運搬具、工具器具備品及び機械装置等）が主な対象である。当連結会計年度の賃貸資産の設備投資額は2,135,341百万円であり、主に北米セグメントに係るものである。また、賃貸資産以外の設備投資額は30,779百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

なお、リース終了に伴い通常行われる資産の除却または売却を除き、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2 主要な設備の状況

T F Sグループにおける主たる設備の状況は、次のとおりである。

(1) 賃貸資産の状況

2021年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)	構成比(%)
オペレーティング・リース資産	4,590,637	100.0
合計	4,590,637	100.0

(注) 1 上記の金額には消費税等を含まない。

2 上記のオペレーティング・リース資産は、主に北米セグメントのリース用の車両である。

(2) 社用設備及び賃貸目的以外の事業用設備の状況

1) トヨタファイナンスサービス株式会社の状況

重要なものはない。

2) 国内子会社の状況

2021年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタファイナンス(株) (愛知県名古屋市)	日本	業務施設	769	12,031	506	13,308	1,973 (285)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。

2 上記の子会社には、上表のほか、リース契約に基づく賃借資産があるが、重要性がないため記載を省略している。

3 上記の金額には消費税等を含まない。

4 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3) 在外子会社の状況

2021年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタ モーター クレジット(株) (Piano, Texas, U.S.A.)	北米	業務施設	14,504	18,291	1,611	34,407	3,523 (446)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。

2 上記の金額には消費税等を含まない。

3 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 新設等

T F Sグループにおける次連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の賃貸資産の設備投資計画額は、2,286,721百万円であり、主に北米セグメントに係るものである。

また、賃貸資産以外の設備投資計画額は27,320百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

(2) 除却及び売却

リース終了に伴い通常行われる資産の除却または売却を除き、次連結会計年度において重要な設備の除却、売却等の計画はない。

第4 トヨタファイナンスサービス株式会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

② 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	1,570,500	非上場	(注) 1, 2
計	1,570,500	1,570,500	—	—

(注) 1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りである。

T F Sの発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

(2) 新株予約権等の状況

① ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

② ライツプランの内容

該当事項はない。

③ その他の新株予約権等の状況

該当事項はない。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年7月15日 (注) 1	70,000	1,570,500	3,500	78,525	3,500	78,525

(注) 1 株主割当 1,500,500 : 70,000 70,000株

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円

(5) 所有者別状況

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	1,570,500	—	—	—	1,570,500	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 大株主の状況

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計	—	1,570,500	100.00

(7) 議決権の状況

① 発行済株式

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式1,570,500	1,570,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,570,500	—	—
総株主の議決権	—	1,570,500	—

② 自己株式等

該当事項はない。

2 自己株式の取得等の状況

〔株式の種類等〕 該当事項はない。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はない。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はない。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はない。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はない。

3 配当政策

T F Sは、配当については、財務体質の強化、金融事業の新規展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けされた利益の配分を年1回行うことを基本方針としている。これらの利益の配分の決定機関は、株主総会である。また、T F Sは取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

第21期（2021年3月期）は、財務体質の強化を優先し、無配とした。

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

① 会社機関の内容

T F Sは、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役、という会社法上規定されている株式会社の機関制度を基本としている。

有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在、取締役会は取締役8名で構成され、T F Sの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督している。

また、監査役制度(監査役3名)を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

② 内部統制システムの状況

T F Sは金融事業に内在するリスクに対する適正な統制を行うため、T F Sグループ各社に対して、社内組織・諸規則の整備・運用、役職員の教育、各種報告・チェック体制の強化を求めるとともに、効率的・効果的な内部監査を推進するグローバル監査体制を構築している。具体的には監査体制をT F S、地域統括本部、各子会社等の三層に区分し、各層の内部監査人が各担当領域の内部監査を実施している。各層間で責任を分担するとともに、状況に応じて協力して監査やトレーニングを実施することにより、T F Sグループ全体としての監査の標準化・高度化及び効率化を図っている。

また、米国企業改革法第404条に基づく内部統制の評価については、主要子会社に対し、財務報告に影響を与える可能性のある業務処理体制・基準・手順について、その整備・文書化・評価等の実施徹底を要請しており、実施状況の点検を行っている。

③ リスク管理体制の状況

T F S、地域統括本部、子会社等の各レベルで各種リスクを管理している。また、全社レベルでビジネスリスク全般を監視する「エンタープライズ・リスク・コミッティ」に加え、専門分野毎に「ファンクショナル・コミッティ」などを設置して、様々なリスクを管理するとともに、管理手法の高度化やグローバル展開に取り組んでいる。

④ 役員報酬の内容

T F Sの取締役に対する報酬の内容は、年間報酬総額99百万円(うち、社外取締役一百万円)である。また、監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額25百万円(うち、社外監査役一百万円)である。

⑤ 取締役及び監査役との役員等賠償責任保険契約

T F Sは会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしている。保険料は全額T F Sが負担している。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

⑥ 取締役の定数

T F Sの取締役は13名以内とする旨定款に定めている。

⑦ 取締役の選任の決議要件

T F Sの取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合の決定機関

T F Sは、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨を定款で定めている。

ロ 中間配当の決定機関

T F Sは、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(2) 役員の状況

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	頃 末 広 義	1961年12月28日生	1986年4月 株式会社三井銀行 2018年4月 (現 株式会社三井住友銀行) 入社 株式会社三井住友銀行 2021年4月 常務執行役員 就任 トヨタファイナンスサービス 株式会社 取締役社長 // 2021年4月 トヨタファイナンス株式会社 取締役 //	(注) 1	なし
取締役上級副社長	小 寺 信 也	1962年3月1日生	1984年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2013年4月 同社 常務役員 就任 2018年1月 トヨタファイナンスサービス 株式会社 取 締 役 上 級 副 社 長 // 2018年6月 トヨタファイナンス株式会社 取締役 // 2019年2月 株式会社K I N T O 取締役社長 //	(注) 1	なし
取締役	マーク テン布林	1961年1月2日生	1990年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社 入社 2013年4月 トヨタ自動車株式会社 常務役員 就任 2016年4月 トヨタファイナンスサービス 株式会社 取締役 // 2016年5月 トヨタ モーター クレジット 株式会社 取締役会長 // 2018年9月 同社 取締役社長 // 2018年9月 トヨタ モーター インシュランス サービス株式会社 取締役社長 // 2018年9月 トヨタ クレジット カナダ株式会社 取締役会長 //	(注) 1	なし
取締役	ハオ ティエン	1964年5月19日生	1999年6月 カナダトヨタ株式会社 入社 2017年1月 トヨタ モーター アジア パシフィッ ク株式会社 取締役 就任 2020年1月 トヨタファイナンスサービス 株式会社 取締役 //	(注) 1	なし

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	西 利 之	1961年4月23日生	1985年4月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注) 1	なし
			2017年4月	同社 常務役員 就任		
			2018年1月	トヨタ東京カラー株式会社 (現 ト ヨタモビリティ東京株式会社) 取締役社長		
			2019年4月	トヨタモビリティ東京株式会社 取締役		
			2019年6月	トヨタファイナンス株式会社 取締役社長		
			2019年6月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
取締役	小 林 耕 士	1948年10月23日生	1972年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社	(注) 1	なし
			2001年6月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
			2007年6月	株式会社デンソー 専務取締役		
			2010年6月	同社 取締役副社長		
			2015年6月	同社 取締役副会長		
			2018年1月	トヨタ自動車株式会社 副社長		
			2018年1月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		
			2018年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役		
			2018年6月	トヨタファイナンス株式会社 取締役		
			2018年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役		
取締役	中 田 佳 宏	1968年1月18日生	1991年4月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注) 1	なし
			2020年1月	トヨタ モーター アジア パシフィッ ク株式会社 取締役社長		
			2020年6月	トヨタ自動車株式会社 事業・販売部門 統括部長		
			2020年6月	トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山 本 正 裕	1974年12月4日生	1997年4月 2019年6月 2020年7月	トヨタ自動車株式会社 入社 トヨタファイナンスサービス株式会社 取締役 トヨタ自動車株式会社 社長室室長	(注) 1	なし
監査役	高 橋 裕	1959年5月2日生	1982年4月 2011年6月 2018年6月 2020年6月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 トヨタファイナンス株式会社 取締役 トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社 取締役社長 トヨタファイナンスサービス株式会社 監査役	(注) 2	なし
監査役	近 健 太	1968年8月2日生	1991年4月 2018年6月 2019年6月 2019年7月 2021年6月	トヨタ自動車株式会社 入社 同社 常務役員 トヨタファイナンスサービス株式会社 監査役 トヨタ自動車株式会社 執行役員 同社 取締役	(注) 2	なし
監査役	小 倉 克 幸	1963年1月25日生	1985年4月 2018年1月 2019年6月	トヨタ自動車株式会社 入社 トヨタファイナンスサービス株式会社 監査役 トヨタ自動車株式会社 常勤監査役	(注) 2	なし
計						—

(注) 1 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

2 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(3) 監査の状況

① 監査役監査の状況

監査役制度（監査役3名）を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

当事業年度においてT F Sは監査役協議会を合計5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	監査役協議会出席状況
矢 島 一 朗	全1回中1回
高 橋 裕	全4回中4回
近 健 太	全5回中5回
小 倉 克 幸	全5回中5回

監査役協議会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等である。

また、監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査部門・会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っている。

② 内部監査の状況

T F Sグループの内部監査は、T F S（7名の内部監査人、以下同）によるグローバル監査、地域統括本部（4名）による地域監査、各子会社（87名）による個社内部監査の三層構造で実施されている。各層間の責務、連携は「T F Sグループ内部監査権限規程」において調整され、各層の取締役会、監査役会にて承認を受けた年度監査計画に基づき、リスクベースで総合的な業務監査を行っている。ガバナンス、リスクマネジメント、コントロールの有効性評価を行い、その結果は要改善事項の提案とともに、各層の経営責任者、監査役に報告されている。

監査役、会計監査それぞれと情報交換を実施している。リスクマネジメント、コンプライアンス管轄部署とも常時情報共有を行い、相互連携を図っている。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2001年3月期以降

なお、T F Sは2007年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けている。また、2001年3月期から2006年3月期まで継続してPwCあらた有限責任監査法人の前身である旧中央青山監査法人による監査を受けていたため、その期間を含めて記載している。

ハ 業務を執行した公認会計士

白畑 尚志
男澤 顕

二 監査業務に係る補助者の構成

監査法人の選定基準に基づき決定されている。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、その補助者も加えて構成されている。

ホ 監査法人の選定方針と理由

T F Sはトヨタ自動車株式会社の連結子会社であり、トヨタ自動車株式会社は会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人を選任していることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図れると判断したためである。

ヘ 監査役による監査法人の評価

T F Sの監査役は、監査法人に対し評価を行っている。PwCあらた有限責任監査法人の監査計画・監査方法・結果について相当であり、また会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制整備及び外部機関による検査も適切に実施されていると評価している。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	72	—	75	—
連結子会社	109	30	113	23
計	182	30	188	23

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	—	—	—	—
連結子会社	1,235	739	1,291	448
計	1,235	739	1,291	448

上記イ及びロの報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等である。

ハ 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定している。

(4) 役員の報酬等

該当事項はない。

(5) 株式の保有状況

該当事項はない。

第5 経理の状況

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) T F Sの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成している。
- (2) T F Sの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成している。
- (3) T F Sは、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）に基づき、連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		743,542		987,541
営業債権	※ 5, ※ 6	15,870,090	※ 5, ※ 6	17,658,090
リース債権及びリース投資資産		1,552,013		1,868,626
有価証券		744,871		907,274
その他		700,827		749,755
貸倒引当金		△224,773		△297,587
流動資産合計		19,386,571		21,873,701
固定資産				
有形固定資産				
貸貸資産(純額)	※ 5, ※ 6	4,294,527	※ 5, ※ 6	4,590,637
その他		28,759		33,906
有形固定資産合計	※ 1	4,323,286	※ 1	4,624,543
無形固定資産		50,839		54,671
投資その他の資産				
投資有価証券	※ 2	415,387	※ 2	612,942
その他	※ 2	398,059	※ 2	316,575
投資その他の資産合計		813,447		929,517
固定資産合計		5,187,573		5,608,732
資産合計		24,574,145		27,482,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	※ 5	1,236,789	※ 5	870,500
1年以内返済予定の長期借入金	※ 5, ※ 6	2,047,580	※ 5, ※ 6	2,626,264
1年以内償還予定の社債	※ 5	2,377,561	※ 5	3,407,752
コマーシャルペーパー		4,102,796		3,159,986
その他の引当金		35,880		52,114
その他		1,241,254		1,546,477
流動負債合計		11,041,863		11,663,095
固定負債				
社債	※ 5	6,474,307	※ 5	7,287,309
長期借入金	※ 5, ※ 6	3,243,564	※ 5, ※ 6	4,424,495
繰延税金負債		676,286		421,390
その他の引当金		15,845		15,835
退職給付に係る負債		16,653		19,977
その他		99,894		165,361
固定負債合計		10,526,551		12,334,370
負債合計		21,568,415		23,997,465
純資産の部				
株主資本				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		159,900		159,900
利益剰余金		2,877,595		3,204,079
株主資本合計		3,116,020		3,442,505
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		△65		2,141
繰延ヘッジ損益		1,221		△60
為替換算調整勘定		△157,597		△13,649
その他の包括利益累計額合計		△156,440		△11,568
非支配株主持分		46,150		54,031
純資産合計		3,005,729		3,484,968
負債純資産合計		24,574,145		27,482,433

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,200,557	2,174,001
売上原価	※ 2 1,428,139	※ 2 1,225,949
売上総利益	772,417	948,052
販売費及び一般管理費	※ 1 524,541	※ 1 502,615
営業利益	247,876	445,436
営業外収益		
為替差益	305	673
持分法による投資利益	6,308	3,958
償却債権取立益	25,070	23,290
その他	2,926	2,130
営業外収益合計	34,610	30,053
営業外費用		
固定資産処分損	486	634
その他	671	357
営業外費用合計	1,157	991
経常利益	281,329	474,498
特別利益		
持分変動利益	3,919	—
特別利益合計	3,919	—
特別損失		
投資有価証券評価損	708	—
特別損失合計	708	—
税金等調整前当期純利益	284,539	474,498
法人税、住民税及び事業税	57,604	402,704
法人税等調整額	5,159	△278,586
法人税等合計	62,764	124,118
当期純利益	221,775	350,379
非支配株主に帰属する当期純利益	△2,061	150
親会社株主に帰属する当期純利益	223,836	350,229

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	221,775	350,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,249	2,206
繰延ヘッジ損益	△1,618	△900
為替換算調整勘定	△113,202	144,460
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,156	924
その他の包括利益合計	※ 1 △118,227	※ 1 146,690
包括利益	103,547	497,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106,975	495,101
非支配株主に係る包括利益	△3,427	1,968

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	2,653,758	2,892,183
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			223,836	223,836
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	223,836	223,836
当期末残高	78,525	159,900	2,877,595	3,116,020

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,184	3,217	△43,981	△39,579	40,799	2,893,403
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						223,836
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,250	△1,995	△113,615	△116,860	5,350	△111,510
当期変動額合計	△1,250	△1,995	△113,615	△116,860	5,350	112,326
当期末残高	△65	1,221	△157,597	△156,440	46,150	3,005,729

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	2,877,595	3,116,020
会計方針の変更による累積的影響額			△23,744	△23,744
会計方針の変更を反映した当期首残高	78,525	159,900	2,853,850	3,092,275
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			350,229	350,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	350,229	350,229
当期末残高	78,525	159,900	3,204,079	3,442,505

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△65	1,221	△157,597	△156,440	46,150	3,005,729
会計方針の変更による累積的影響額						△23,744
会計方針の変更を反映した当期首残高	△65	1,221	△157,597	△156,440	46,150	2,981,985
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						350,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,206	△1,282	143,948	144,872	7,881	152,753
当期変動額合計	2,206	△1,282	143,948	144,872	7,881	502,982
当期末残高	2,141	△60	△13,649	△11,568	54,031	3,484,968

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 66社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。

なお、当連結会計年度より、K I N T O ブラジル モビリティ サービス(有)、トヨタ ファイナンス サービス ベルギー(株)、トヨタ リース キャピタル(有)を新規出資により連結の範囲に含めることとした。また、トヨタ リーシング(株)は、清算に伴い連結の範囲から除外することとした。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 9社

(ロ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日(3月31日)と異なる主な会社は次のとおりである。

決算日	会社名
12月31日	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

5 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資の評価差額は純損益に計上している。)

時価のないもの

…主として総平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、将来予測情報や貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上している。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に処理している。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース

国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

在外子会社

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

② オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

③ 融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金、社債

③ ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応に定められる特例的な取扱いを適用している。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりである。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によっている。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金、社債

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(チ)組替再表示

過年度の金額は、当連結会計年度の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

(重要な会計上の見積り)

1 金融資産に係る貸倒引当金

T F S グループの金融資産は、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産からなる。信用リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値(売却費用控除後)が債権の帳簿価額を下回る場合を含む。T F S グループは、貸倒引当金を当連結会計年度において291,563百万円(前連結会計年度において220,170百万円)計上しており、この引当金は、金融資産の各ポートフォリオの貸倒損失見込額に対するマネジメントによる見積りを反映している。貸倒引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビュー及び評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模及び構成、現在の経済的な事象及び状況、担保物の見積公正価値及びその十分性、経済状況の動向などの将来予測情報、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されている。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額及びタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものである。

T F S グループは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金は十分であると考えているが、貸倒損失の発生に関する見積りまたは仮定の変更、将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または、経済及びその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性がある。中古車価値の実績値及び推定値の低下とともに、金利の上昇、失業率の上昇及び負債残高の増加といった消費者に影響を与える将来的な経済の変化が生じた場合、将来の業績に悪影響を与える可能性がある。

貸倒引当金のレベルは、主に債務不履行確率と債務不履行時損失率の2つの要因により影響を受ける。T F S グループは、貸倒引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類している。T F S グループの「顧客」カテゴリーは比較的少額の残高を持つ同質の金融資産から構成されており、「販売店」カテゴリーは卸売債権及びその他のディーラー貸付金である。貸倒引当金は少なくとも半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮している。

2 賃貸資産に係る見積残存価額

T F S グループが賃貸人となっている賃貸資産(オペレーティング・リース車両)は、取得原価で計上し、そのリース期間にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却している。T F S グループは、これらの車両に関して予想される損失に対して十分な金額を、見積残存価額の見直しを行うことで減価償却累計額に反映しており、その残高は当連結会計年度末が57,308百万円、前連結会計年度末は88,799百万円である。

T F S グループは、リース期間の終了した賃貸資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされている。T F S グループは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、報告期間の期末日ごとに見積残存価額を見直している。見積残存価額の見直しは、見積車両返却率及び見積損失の程度を考慮して行っている。見積車両返却率及び見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、及び一般的な経済情勢が含まれている。T F S グループはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、見積残存価額の見直しが予想される損失を補うに十分であることを判断するため、見直した見積残存価額の妥当性を検討している。

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASC 326 「金融商品に係る信用損失の測定」)

米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において、ASC 326 「金融商品に係る信用損失の測定」を当連結会計年度より適用している。

これにより、主に償却原価区分の金融商品において、現在予想信用損失に基づくアプローチを導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積もっている。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は23,744百万円減少している。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

(企業会計基準適用指針第19号 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日))

当該基準が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。2022年3月期の期首より適用予定である。

(企業会計基準第29号 「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日))

(企業会計基準適用指針第30号 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2021年3月26日))

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

クレジットカードの顧客である加盟店及び会員との契約における履行義務について収益を認識する時期を見直した結果、翌連結会計年度の期首に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が1,696百万円減少すると見込まれる。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,240,224百万円	1,235,132百万円

※ 2 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	70,646百万円	72,612百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	18,503	19,856
投資その他の資産その他(出資金)	899	1,467
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	899	1,467

3 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結子会社の営業上の債務保証	3,781,478百万円	4,131,896百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	40,856	44,632
その他	12,201	12,564
合計	3,834,535	4,189,093

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出未実行残高	3,966,358百万円	4,297,338百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

※ 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債権	2,004,027百万円	3,291,112百万円
貸貸資産(純額)	621,632	735,382

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	11,955百万円	19,362百万円
1年以内返済予定の長期借入金	1,048,844	1,369,733
長期借入金	925,164	1,860,607
1年以内償還予定の社債	20,361	7,279
社債	14,264	27,716

※ 6 ノンリコース債務

借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	1,957,684百万円	3,182,239百万円

ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債権	1,795,904百万円	3,029,582百万円
貸貸資産(純額)	621,632	735,382

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与・手当	92,216百万円	100,150百万円
貸倒引当金繰入額	157,321	108,348

※ 2 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
デリバティブ関連損益	(損)19,521百万円	(益)5,218百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,939百万円	5,401百万円
組替調整額	△92	△2,106
税効果調整前	△2,031	3,295
税効果額	782	△1,088
その他有価証券評価差額金	△1,249	2,206
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,163	△398
組替調整額	△1,153	△817
税効果調整前	△2,317	△1,216
税効果額	698	315
繰延ヘッジ損益	△1,618	△900
為替換算調整勘定		
当期発生額	△113,202	144,460
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△2,156	924
その他の包括利益合計	△118,227	146,690

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500	—	—	1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500	—	—	1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	649,404百万円	714,466百万円
見積残存価額部分	469,047	519,702
受取利息相当額	△101,031	△109,296
合計	1,017,421	1,124,873

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	198,314百万円	243,077百万円
1年超2年以内	161,331	225,722
2年超3年以内	123,399	176,064
3年超4年以内	67,187	103,587
4年超5年以内	24,611	49,095
5年超	1,756	3,494

リース投資資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	250,591百万円	283,418百万円
1年超2年以内	175,503	190,362
2年超3年以内	125,356	134,699
3年超4年以内	67,624	73,218
4年超5年以内	24,857	24,597
5年超	5,470	8,169

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	726,749百万円	784,641百万円
1年超	735,365	830,386
合計	1,462,114	1,615,028

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

T F Sグループは、主として、トヨタ車、レクサス車を購入する顧客、及び販売店に対する融資プログラム及びリースプログラムの提供などの金融サービス事業を行っている。これらの事業を行うため、市場の状況を勘案し、長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融の他、社債やコマーシャルペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っている。このように、主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、そのリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引も利用している。なお、T F Sグループでは投機もしくはトレーディング目的でのデリバティブ取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

T F Sグループが保有する金融資産は、主として、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産であり、顧客や販売店の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。経済環境等の状況変化により顧客や販売店の信用状況が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がある。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的で保有する債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金、社債及びコマーシャルペーパーは、一定の環境下でT F Sグループが市場を利用できなくなる場合など、必要な量の資金を確保できなくなる流動性リスクに晒されている。また、変動金利の資産及び負債については金利の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引等を利用することにより当該リスクを抑制している。外貨建負債については為替の変動リスクに晒されており、社債の発行時に通貨スワップ取引等を利用することなどにより当該リスクを回避している。

デリバティブ取引には、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等があり、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスク(カウンターパーティーリスク)に晒されている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項 (ト)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

T F Sグループは、営業債権、リース債権及びリース投資資産等について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用している。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブや預金取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報やエクスポージャーを定期的に把握するほか、デリバティブ取引の時価に基づいて担保金を一部の取引相手と授受することにより、リスクの抑制を図っている。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

保有する金融資産及び金融負債が被りうる、為替や金利の変動による不利な影響を軽減するために、T F Sグループでは資産及び負債の統合的な管理(ALM)を行っている。資金調達及びALMに関するグループ共通の指針を定め、金融資産と金融負債との通貨、期間、金利特性のマッチングを図ることを原則として運営している。特に金利変動リスクに関しては、金利感応度(100BPV)等の金利リスク指標について基準値を定め、定期的にモニタリングしている。

100BPVは、他のリスク変数が一定の場合、金利の100ベースポイント(1%)の上昇によって金融資産・金融負債の現在価値の純額がどれだけ変化するかを示す指標である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
金利感応度(100BPV)	(減少)103,451	(減少)93,766

有価証券及び投資有価証券については、時価の把握を定期的に行うことにより管理している。

デリバティブ取引の実行及び管理については、資金担当部門が取引権限及び取引限度等について定めたルールに基づき、ヘッジ目的に沿った内容の取引を行っている。

なお、在外子会社への投資に係るものを除き、T F Sグループに重要な為替リスクはない。

③ 資金調達に係る流動性リスク(必要な量の資金を確保できなくなるリスク)の管理

T F Sグループは、ALMを通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	743,542	743,542	—
(2) 営業債権	15,870,090		
貸倒引当金(※1)	△189,569		
	15,680,520	15,778,103	97,582
(3) リース債権及び リース投資資産(※2)	1,082,965		
貸倒引当金(※1)	△30,600		
	1,052,365	1,135,276	82,911
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,098,262	1,108,003	9,741
資産計	18,574,690	18,764,925	190,235
(1) 短期借入金	1,236,789	1,236,789	—
(2) コマーシャルペーパー	4,102,796	4,102,796	—
(3) 社債(※3)	8,851,868	8,885,639	33,770
(4) 長期借入金(※4)	5,291,144	5,303,940	12,795
負債計	19,482,599	19,529,165	46,566
デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	161,679	△21,584	△183,263
② ヘッジ会計が 適用されているもの	1,011	2,815	1,803
デリバティブ取引計	162,690	△18,769	△181,459

(※1) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(※3) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(※4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務(△)は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	987,541	987,541	—
(2) 営業債権	17,658,090		
貸倒引当金(※1)	△258,456		
	17,399,634	18,010,408	610,774
(3) リース債権及び リース投資資産(※2)	1,348,923		
貸倒引当金(※1)	△33,106		
	1,315,817	1,390,842	75,025
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,455,698	1,476,736	21,037
資産計	21,158,691	21,865,529	706,837
(1) 短期借入金	870,500	870,500	—
(2) コマーシャルペーパー	3,159,986	3,159,986	—
(3) 社債(※3)	10,695,062	10,913,002	217,940
(4) 長期借入金(※4)	7,050,759	7,071,284	20,525
負債計	21,776,308	22,014,773	238,465
デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が 適用されていないもの	△82,685	△91,727	△9,042
② ヘッジ会計が 適用されているもの	674	1,917	1,243
デリバティブ取引計	△82,011	△89,809	△7,798

(※1) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(※3) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(※4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務(△)は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 営業債権、(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、主に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、主に取引所の価格又は見積り将来キャッシュ・フローを市場利子率で割引く方法により算定している。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」参照。

負 債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

社債については、主に入手可能であれば市場価格、不可能である場合は元利金の合計額を同様の社債を新規に発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、T F S グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、主に元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定している。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
非上場株式	61,997	64,517

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	743,542	—	—
営業債権	6,422,927	8,503,251	733,836
リース債権及びリース投資資産	391,688	672,644	6,283
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
①債券			
国債・地方債等	6,628	13,649	18,048
社債その他	5,507	6,075	27,756
②その他	427,185	—	387
その他有価証券のうち満期があるもの 計	439,321	19,725	46,191
合計	7,997,479	9,195,621	786,311

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	987,541	—	—
営業債権	6,417,314	9,934,252	1,058,572
リース債権及びリース投資資産	457,949	867,014	10,258
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
①債券			
国債・地方債等	10,170	20,310	15,160
社債その他	2,712	6,082	25,174
②その他	502,659	—	399
その他有価証券のうち満期があるもの 計	515,541	26,393	40,735
合計	8,378,347	10,827,660	1,109,566

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,236,789	—	—
コマーシャルペーパー	4,102,796	—	—
社債	2,378,722	5,745,410	750,990
長期借入金	2,047,580	3,060,465	183,098
合計	9,765,888	8,805,876	934,089

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	870,500	—	—
コマーシャルペーパー	3,159,986	—	—
社債	3,409,365	6,315,756	993,547
長期借入金	2,626,264	4,251,601	172,893
合計	10,066,116	10,567,357	1,166,440

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	—	—	—
②債券			
国債・地方債等	25,831	23,786	2,044
社債その他	20,171	19,126	1,045
③その他	207,000	200,319	6,680
小計	253,003	243,232	9,771
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	5,001	7,743	△2,741
②債券			
国債・地方債等	14,672	14,672	—
社債その他	18,792	19,384	△591
③その他	789,288	791,206	△1,918
小計	827,754	833,006	△5,251
合計	1,080,758	1,076,239	4,519

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	9,135	7,617	1,517
②債券			
国債・地方債等	19,347	18,869	477
社債その他	32,090	30,599	1,491
③その他	366,951	348,643	18,307
小計	427,524	405,730	21,794
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	205	205	—
②債券			
国債・地方債等	26,442	27,136	△694
社債その他	3,104	3,120	△16
③その他	979,868	980,694	△826
小計	1,009,620	1,011,157	△1,536
合計	1,437,145	1,416,887	20,257

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,196	—	83	83
	買建	422,594	—	14,491	14,491
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	881,811	653,728	△69,050	△69,050
	支払米ドル受取豪ドル	441,987	350,086	△67,285	△67,285
	支払タイバーツ 受取米ドル	394,207	362,347	△6,386	△6,386
	支払加ドル受取米ドル	265,757	122,917	19,884	19,884
	支払豪ドル受取米ドル	248,095	143,492	44,249	44,249
	その他	1,993,879	1,381,336	100,668	100,668
合計		4,652,529	3,013,908	36,653	36,653

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,645,802	4,034,155	177,949	177,949
	受取変動・支払固定	9,984,114	6,426,895	△236,891	△236,891
	受取変動・支払変動	401,348	275,699	704	704
合計		15,031,265	10,736,749	△58,237	△58,237

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		44,000	44,000	1,011
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	借入金			
	受取固定・支払変動		155,500	143,500	1,803
合計			199,500	187,500	2,815

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	17,957	—	△18	△18
	買建	494,600	—	△3,116	△3,116
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	665,021	441,546	△14,406	△14,406
	支払豪ドル受取ユーロ	481,019	394,598	△41,720	△41,720
	支払タイバーツ受取米ドル	423,765	271,969	△18,232	△18,232
	支払米ドル受取豪ドル	415,305	271,856	13,208	13,208
	支払タイバーツ受取円	307,302	223,623	△5,991	△5,991
	その他	2,031,426	1,342,121	△7,164	△7,164
合計		4,836,398	2,945,717	△77,441	△77,441

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,988,360	3,938,590	89,257	89,257
	受取変動・支払固定	10,431,936	6,608,192	△106,962	△106,962
	受取変動・支払変動	569,088	349,249	3,418	3,418
合計		15,989,385	10,896,032	△14,286	△14,286

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債			
	受取固定・支払変動	借入金	44,000	44,000	674
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	借入金			
	受取固定・支払変動		143,500	143,500	1,243
合計			187,500	187,500	1,917

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、主に退職金制度の一部について確定拠出制度を採用し、残額については退職一時金を充当している。また、一部の在外子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の在外子会社は複数事業主制度を設けている。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度2,782百万円、当連結会計年度2,286百万円であった。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	470,647百万円	552,215百万円
年金財政計算上の数理債務の額	487,375	522,921
差引額	△16,728	29,294

(2) 制度全体に占めるトヨタファイナンスサービス株式会社グループの給与総額割合

前連結会計年度 27.7%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 29.0%(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度及び当連結会計年度における差引額の主な要因は、年金資産の実際運用収益等によるものである。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,856百万円	32,359百万円
勤務費用	1,529	1,564
利息費用	529	490
退職給付の支払額	△1,018	△992
数理計算上の差異の発生額	△1,018	3,064
その他	△1,518	4,306
退職給付債務の期末残高	32,359	40,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

重要性がないため記載を省略している。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,771百万円	29,347百万円
年金資産	△15,981	△20,814
	5,789	8,532
非積立型制度の退職給付債務	10,587	11,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,377	19,977
退職給付に係る負債	16,653	19,977
退職給付に係る資産	△275	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,377	19,977

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,529百万円	1,564百万円
数理計算上の差異の費用処理額	162	2,289
その他	254	166
確定給付制度に係る退職給付費用	1,946	4,021

(5) 年金資産に関する事項

重要性がないため記載を省略している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%～3.9%	0.1%～3.3%

4 確定拠出制度

重要性がないため記載を省略している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	47,032百万円	74,886百万円
税務上の繰越欠損金	9,619	11,663
その他	54,554	65,227
繰延税金資産小計	111,206	151,777
評価性引当額	△8,453	△10,882
繰延税金資産合計	102,752	140,895
繰延税金負債		
償却資産	△661,852	△427,296
その他	△57,095	△55,194
繰延税金負債合計	△718,947	△482,491
繰延税金資産(負債)の純額	△616,195	△341,596
	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれている。	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれている。
	(百万円)	(百万円)
固定資産—投資その他の資産その他	60,091	79,794
固定負債—繰延税金負債	676,286	421,390

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
在外子会社税率差異	△6.4	△7.6
その他	△2.1	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	26.2

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

T F Sグループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

T F Sグループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開している。

従って、T F Sグループは国別のセグメントから構成されているが、米国及びカナダについては、経済的特徴等が概ね類似していることから「北米」とし、「日本」、「北米」、「タイ」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	タイ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	195,315	1,515,398	82,845	1,793,559	406,998	2,200,557	—	2,200,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	250	9,330	—	9,581	20,203	29,784	△29,784	—
計	195,566	1,524,729	82,845	1,803,140	427,201	2,230,342	△29,784	2,200,557
セグメント利益	14,434	139,656	5,956	160,047	94,775	254,823	△6,946	247,876
セグメント資産	1,765,955	13,437,932	1,258,876	16,462,763	5,253,867	21,716,631	—	21,716,631
その他の項目								
支払利息	1,642	306,917	28,521	337,080	148,021	485,102	△18,409	466,693
減価償却費	5,796	683,618	1,239	690,654	64,166	754,821	20	754,841
貸倒引当金繰入額	11,000	78,842	21,470	111,313	46,008	157,321	—	157,321

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△6,946百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額△18,409百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」9,443百万円、「北米」443,881百万円、「タイ」90,394百万円、「その他」369,807百万円含まれている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	タイ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	221,237	1,470,158	79,232	1,770,629	403,371	2,174,001	—	2,174,001
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,471	8,270	0	9,741	15,424	25,166	△25,166	—
計	222,709	1,478,429	79,232	1,780,371	418,796	2,199,167	△25,166	2,174,001
セグメント利益	10,015	334,606	16,071	360,693	91,283	451,976	△6,540	445,436
セグメント資産	1,847,202	14,523,785	1,425,417	17,796,406	6,320,948	24,117,354	—	24,117,354
その他の項目								
支払利息	3,079	265,260	24,840	293,180	127,039	420,219	△13,988	406,231
減価償却費	8,236	647,113	1,023	656,373	74,016	730,390	40	730,430
貸倒引当金繰入額	13,824	48,619	27,264	89,707	18,641	108,348	—	108,348

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△6,540百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額△13,988百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」10,730百万円、「北米」445,258百万円、「タイ」86,734百万円、「その他」358,023百万円含まれている。

関連情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
195,315	1,444,994	560,246	2,200,557

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
8,816	3,975,148	339,322	4,323,286

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
221,237	1,400,989	551,773	2,174,001

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
32,226	4,122,573	469,743	4,624,543

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

トヨタファイナンスサービス株式会社の連結子会社と関連当事者との取引

トヨタファイナンスサービス株式会社と同一の親会社を持つ会社等及びトヨタファイナンスサービス株式会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区	百万円 18,100	自動車の販売・修理	なし	割賦信用保証 役員の兼任	割賦信用保証(注)1	285,072	—	—
同一の親会社を持つ会社	米国トヨタ自動車販売(株)	Plano, Texas, U.S.A.	千ドル 365,000	自動車の販売	なし	資金の借入	資金の借入	326,490	流動負債— 短期借入金	326,490

(注) 1 関連当事者が顧客に割賦販売等を行う場合、トヨタファイナンスサービス株式会社の連結子会社が信用調査の上承認した顧客について、債務の保証を行うもの。

2 取引金額及び期末残高には消費税等を含まない。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利等を勘案して決定している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	トヨタモビリティ東京(株)	東京都港区	百万円 18,100	自動車の販売・修理	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注)1	298,612	—	—

(注) 1 関連当事者が顧客に割賦販売等を行う場合、トヨタファイナンスサービス株式会社の連結子会社が信用調査の上承認した顧客について、債務の保証を行うもの。

2 取引金額及び期末残高には消費税等を含まない。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して決定している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車(株) (東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,884,482円41銭	2,184,614円29銭
1株当たり当期純利益金額	142,525円61銭	223,004円92銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	223,836	350,229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	223,836	350,229
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,005,729	3,484,968
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	46,150	54,031
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,959,579	3,430,936
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	1,570,500	1,570,500

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
トヨタファイ ナンス(株)	普通社債 (注) 1	2005年 ～ 2020年	547,000	567,000 (105,000)	0.00 ～ 1.91	なし	2020年 ～ 2028年
在外子会社	普通社債 (注) 1 (注) 2 (注) 3	2015年 ～ 2021年	865,629 [230百万 米ドル 86,120百万 タイ・パーツ 500百万 フィリピン・ペソ 4,900百万 加ドル 744百万 アルゼンチン・ペソ 23,324百万 インド・ルピー 13,000百万 ロシア・ルーブル 800百万 ブラジル・レアル]	922,487 (285,488) [242百万 米ドル 70,900百万 タイ・パーツ 4,000百万 フィリピン・ペソ 4,990百万 加ドル 900百万 アルゼンチン・ペソ 23,050百万 インド・ルピー 13,000百万 ロシア・ルーブル 300百万 ブラジル・レアル 3,000百万 中国元]	0.78 ～ 39.68	(注) 4	2020年 ～ 2026年
	ミディアムターム ノート (注) 1 (注) 2 (注) 5	2007年 ～ 2021年	7,439,238 [44,132百万 米ドル 11,853百万 豪ドル 2,003百万 ニュージーランド・ ドル 2,266百万 英ポンド 2,567百万 香港ドル 11,325百万 ユーロ 7,084百万 メキシコ・ペソ 550百万 マレーシア・ リングgit 59百万 アルゼンチン・ペソ 300百万 南アフリカ・ランド]	9,205,574 (3,017,263) [54,928百万 米ドル 9,946百万 豪ドル 1,490百万 ニュージーランド・ ドル 2,331百万 英ポンド 2,567百万 香港ドル 13,330百万 ユーロ 5,354百万 メキシコ・ペソ 855百万 マレーシア・ リングgit 40百万 アルゼンチン・ペソ 300百万 南アフリカ・ランド 1,500百万 ノルウェー・クローネ]	△0.07 ～ 29.48	なし	2020年 ～ 2048年
合計	—	—	8,851,868	10,695,062 (3,407,752)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高のうち1年以内償還予定の社債の金額を()内に付記している。
- 2 外国において発行された社債及びミディアムタームノートについて外貨建てによる発行総額を[]内に付記している。
- 3 在外子会社トヨタ クレジット カナダ(株)、トヨタ リーシング タイランド(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア(株)、トヨタ バンク ロシア(株)、パンコ トヨタ ブラジル(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス コリア(株)、トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)の発行しているものを集約している。
- 4 在外子会社が発行した有担保の普通社債16銘柄が含まれている。当該銘柄以外は無担保である。
- 5 在外子会社トヨタ モーター クレジット(株)、トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)(株)、トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)、トヨタ ファイナンス ニュージーランド(株)、トヨタ キャピタル マレーシア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン(株)の発行しているものを集約している。
- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
3,409,365	2,822,283	1,638,917	1,102,273	752,281

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,236,789	870,500	1.62	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,047,580	2,626,264	1.64	—
うち、1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	1,048,754	1,369,699	1.32	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,243,564	4,424,495	1.38	2022年～2038年
うち、ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	908,930	1,812,539	1.21	2022年～2026年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内返済予定)	4,102,796	3,159,986	0.17	—

(注) 1 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率である。

2 長期借入金及びノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りである。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,822,031	1,111,558	578,724	739,286
うち、ノンリコース 長期借入金	760,704	285,703	261,098	497,454

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) その他

該当事項はない。

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,144	15,227
売掛金	7,738	8,202
関係会社預け金	48,330	67,740
その他	643	1,797
流動資産合計	70,855	92,967
固定資産		
有形固定資産	239	257
無形固定資産	76	462
投資その他の資産		
投資有価証券	13,983	19,847
関係会社株式	245,733	254,385
関係会社出資金	145,604	153,185
関係会社長期預け金	151,080	151,080
その他	2,201	2,262
投資その他の資産合計	558,604	580,760
固定資産合計	558,920	581,480
資産合計	629,775	674,448

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,506	4,482
その他	2,708	3,406
流動負債合計	7,214	7,889
固定負債	692	724
負債合計	7,907	8,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	466,721	507,730
利益剰余金合計	466,721	507,730
株主資本合計	623,771	664,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,902	1,053
評価・換算差額等合計	△1,902	1,053
純資産合計	621,868	665,834
負債純資産合計	629,775	674,448

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	51,591	51,275
関係会社受取手数料	15,546	15,872
売上高合計	67,138	67,148
売上原価		
関係会社支払手数料	8,851	9,033
売上原価合計	8,851	9,033
売上総利益	58,286	58,115
販売費及び一般管理費	※ 2 7,184	※ 2 11,674
営業利益	51,102	46,441
営業外収益		
受取利息	159	141
受取配当金	220	249
関係会社株式売却益	1,128	—
為替差益	53	532
その他	2	126
営業外収益合計	※ 1 1,565	※ 1 1,050
営業外費用		
その他	31	10
営業外費用合計	31	10
経常利益	52,635	47,481
特別損失		
関係会社株式評価損	3,949	4,234
投資有価証券評価損	708	—
特別損失合計	4,657	4,234
税引前当期純利益	47,978	43,246
法人税、住民税及び事業税	4,828	3,574
法人税等調整額	△716	△1,337
法人税等合計	4,111	2,236
当期純利益	43,866	41,009

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	422,854	579,904	555	580,459
当期変動額						
当期純利益			43,866	43,866		43,866
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△2,458	△2,458
当期変動額合計	－	－	43,866	43,866	△2,458	41,408
当期末残高	78,525	78,525	466,721	623,771	△1,902	621,868

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	78,525	78,525	466,721	623,771	△1,902	621,868
当期変動額						
当期純利益			41,009	41,009		41,009
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					2,955	2,955
当期変動額合計	—	—	41,009	41,009	2,955	43,965
当期末残高	78,525	78,525	507,730	664,780	1,053	665,834

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

トヨタ自動車株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

T F Sは、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	159百万円	141百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りである。なお、全額が一般管理費に属するものである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費用	2,850百万円	6,270百万円
従業員給与手当	1,307	1,999
賞与引当金繰入額	242	360
退職給付費用	163	130

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	1,580	27,244	25,663
計	1,580	27,244	25,663

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	1,580	39,590	38,010
計	1,580	39,590	38,010

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	211,477	220,128
関連会社株式	32,675	32,675
計	244,153	252,804

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,208百万円	2,504百万円
その他有価証券評価差額金	838	—
繰延資産償却超過額	539	971
無形固定資産償却超過額	—	920
投資有価証券評価損	216	216
退職給付引当金	203	212
関係会社出資金評価損	164	164
未払費用	94	147
賞与引当金	74	110
未払事業税	98	56
その他	113	43
繰延税金資産小計	3,553	5,348
評価性引当金	△1,594	△2,890
繰延税金資産合計	1,958	2,457
繰延税金負債		
連結法人間取引の譲渡益繰延	△45	△45
その他有価証券評価差額金	—	△464
繰延税金負債合計	△45	△510
繰延税金資産(△負債)の純額	1,912	1,947

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△31.4	△33.9
外国子会社等受取配当源泉税	6.4	5.5
評価性引当額の増減	3.0	3.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	5.2

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 附属明細表
有価証券明細表

株式

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ジェーシービー	231,900	8,116
		Uber Technologies, Inc.	1,025,174	6,186
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	7,280,000	2,948
		SYNQA Pte. Ltd	263,066	1,603
		その他（４銘柄）	5,571,782	992
計			14,371,922	19,847

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	—	—	—	381	123	34	257
無形固定資産	—	—	—	511	49	5	462

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額が資産総額の１％以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

重要性がないため記載を省略している。

(2) 主な資産及び負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) その他

該当事項はない。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

トヨタファイナンス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白 畑 尚 志 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタファイナンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタファイナンス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価（【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(4)重要な引当金の計上基準①貸倒引当金及び⑤債務保証損失引当金、（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在の連結貸借対照表における営業債権及び保証債務に対し、貸倒引当金を14,466百万円、債務保証損失引当金を15,425百万円計上している。 会社は債権の貸倒れによる損失に備えるための貸倒引当金について、貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により回収不能見込額を計上している。また、保証業務から生じる損失に備えるための債務保証損失引当金について、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上している。会社は、一般債権にかかる貸倒引当金及び債務保証損失引当金の算定にあたり、商品別に分類し、平均回収期間における延滞格付ごとの貸倒損失額の過去実績に、現在の経済環境、その他の関連する要因等を考慮して貸倒引当率を決定し、債権及び債務保証の当連結会計年度末残高に貸倒引当率を乗じた数値を回収不能見込額と仮定して貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上している。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等未収債権にかかる貸倒引当金については、債権及び保証履行に伴う求償債権等が多数の小口債権で構成されていることから、担保価値や返済実績、現在の経済環境、その他の関連する要因等を考慮して貸倒引当率を決定し、債権及び保証履行に伴う求償債権等未収債権の当連結会計年度末残高に貸倒引当率を乗じた数値を回収不能見込額と仮定して貸倒引当金を計上している。 これに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う債権(債務保証業務から生じる債権を含む)の貸倒れによる損失に備えるため、翌年度においても一定期間にわたり影響が継続するとの仮定に基づき、前段の貸倒引当金及び債務保証損失引当金では充当できない恐れがあると判断された、新型コロナウイルスの感染拡大を要因として発生した貸出条件緩和債権や業績の悪化が予想される特定業種ポートフォリオの債権及び債務保証の当連結会計年度末残高を対象として、予想される損失見込額を織り込んだ貸倒引当率に基づき貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上している。 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価を監査上の主要な検討事項として決定した際の主な検討事項は、以下のとおりである。 ・ 貸倒引当金及び債務保証損失引当金は、主として過去の損失の実績、現在の経済環境、その他の関連する要因等を考慮して見積られるが、経営者による重要な判断を伴うものであること ・ 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上に当たり、経営者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の収束時期等を考慮するが、統一的な見解がなく客観的な情報の入手が困難であることが多いため、見積りの不確実性が高いものであること	当監査法人は、貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価の合理性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について主に下記の点に焦点を当てて評価した。 ・ 貸倒引当率算定の基礎となる債権の延滞格付や貸倒れの発生状況、グルーピングの管理 ・ 定期的な信用コストのモニタリング 2. 見積りにあたって使用される仮定等の検証 ・ 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の算定において選択された見積手法が、適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるか検討した。 ・ 貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率やその他の貸倒引当率の決定に関する経営者の重要な仮定が、過去の貸倒れの実績、現在の経済環境、その他の関連する要因等を鑑みて不合理なものとなっていないか検討した。 ・ 過去の貸倒実績、担保処分や入金による回収実績、債権のグルーピング等、貸倒引当率の決定において使用されるパラメータ算定のための基礎データの網羅性及び正確性を検証した。 3. 新型コロナウイルス感染症に対応した貸倒引当金及び債務保証損失引当金についての検証 (1) 会社の新型コロナウイルス感染症の影響の収束見込時期に関する仮定が、著しく不合理なものではないかを検討した。 (2) 新型コロナウイルス感染症を要因として発生した貸出条件緩和債権に対する引当金の妥当性の検討 ・ 貸出条件緩和債権に対して引当金を追加計上することとした会社判断について、会社の新型コロナウイルス感染症の影響の収束見込時期に関する仮定や社会情勢等を鑑みて合理性を検討した。 ・ 会社が設定した貸倒引当率について、債権の状況が類似するグルーピングに対する貸倒引当率の水準との比較により、合理性を検討した。 (3) 新型コロナウイルス感染症を要因として発生した特定業種ポートフォリオの債権及び債務保証に対する引当金の妥当性の検討 ・ 特定業種ポートフォリオの信用リスクが悪化しているとする会社の仮定について、特定業種ポートフォリオの支払猶予申出状況と利用可能な外部情報との比較により、合理性を検討した。 ・ 会社が新型コロナウイルス感染症の影響の収束見込時期に関する仮定やその他関連する要因等の一定の将来予測を基に設定した貸倒引当率について合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

トヨタファイナンス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白 畑 尚 志 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタファイナンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタファイナンス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価

会社は、貸借対照表に記載されているとおり、貸倒引当金を13,435百万円、債務保証損失引当金を15,425百万円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金及び債務保証損失引当金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。